

第4次吉野町総合計画

(案)

奈良県吉野町

目次

序論	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の策定と目標年次	4
3. 吉野町の特Ⓐ性	5
(1) まちの魅力	5
(2) まちの構造	8
4. 吉野町のまちづくりの課題	10
基本構想	15
第1章 吉野町の将来像	16
第1節 まちの将来像	16
第2節 将来人口	17
第2章 まちづくりの方向	19
第1節 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	19
第2節 自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり	21
第3節 安全安心で快適なまちづくり	23
第4節 みんなでつくる吉野町	24
第3章 まちづくりの基本施策（施策の大綱）	25
前期基本計画	27
政策1 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	29
基本施策1 未来を担う子どもの育成	
施策1 子育て環境の整備	30
施策2 子育て支援の充実	31
施策3 学校教育の充実	32
施策4 地域ぐるみでの健全育成	33
基本施策2 学びあい生きがいのもてる地域社会の構築	
施策1 社会教育と生涯学習の推進	34
施策2 社会体育と生涯スポーツの推進	35
施策3 世界遺産・歴史文化の保全と活用	36
施策4 人権が尊重されるまちづくり	37

基本施策3	生き生きと暮らせる健康のまちづくり	
施策1	健康づくり事業の充実	38
施策2	高齢者等の生きがい・健康づくりの推進	39
施策3	地域医療の充実	40
基本施策4	みんなで支えあう福祉のまちづくり	
施策1	高齢者福祉の充実	41
施策2	障害者福祉の充実	42
施策3	地域福祉活動の充実	43
施策4	社会福祉制度の円滑な運営	44
政策2	自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり	45
基本施策1	豊かな自然と恵まれた環境の保全	
施策1	自然環境の保全・保護	46
施策2	廃棄物の適正な処理	47
施策3	環境保全対策の充実	48
施策4	低炭素社会の実現への取り組み	49
基本施策2	吉野の魅力を活かした産業の振興	
施策1	農林漁業の振興	50
施策2	商工業の振興	51
施策3	新しい産業の創出と企業誘致の推進	52
基本施策3	地域資源を活かした観光・交流の促進	
施策1	魅力あふれる観光の振興	53
施策2	地域間交流と定住の促進	54
政策3	安全安心で快適なまちづくり	55
基本施策1	安全安心な暮らしを支えるまちづくり	
施策1	地域防災力の向上	56
施策2	消防・救急体制の充実	57
施策3	交通安全・防犯対策の推進	58
施策4	相談業務の充実	59
基本施策2	生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり	
施策1	安全で快適な道路・河川の整備	60
施策2	安全で快適な上下水道の整備	61
施策3	利便性の高い公共交通システムの構築	62
施策4	安全で快適な居住環境の整備	63
施策5	地域特性を活かした土地利用の推進	64

政策4 みんなでつくる吉野町	65
基本施策1 住民参加と協働のまちづくりの推進	
施策1 協働のまちづくりの推進	66
施策2 住民参加と開かれた町政の推進	67
施策3 高度情報化の推進	68
基本施策2 効率的で効果的な行政経営の推進	
施策1 財政健全化と行財政改革の推進	69
施策2 職員の人材育成	70
施策3 広域連携の推進	71
施策4 計画の適切な進行管理	72
重点プロジェクト	73
I. 重点プロジェクトの設定	74
II. 3つの重点プロジェクト	75
1. 「吉野 木のまち、桜のまち、おもてなしのまち」プロジェクト	76
2. 「日本一の子育て支援と健康長寿をめざすまち」プロジェクト	79
3. 「みんなでつくる協働のまち」プロジェクト	81

序 論

1. 計画策定の趣旨

吉野町は、吉野川が中央部を東から西に流れ、北に竜門山地、南に吉野山地が立地し、深いみどりと蒼い水に恵まれた自然豊かなまちです。また、吉野山間地域と大和平野地域、和歌山と伊勢の結節点にあるなど、位置的に恵まれた地にあり、古事記が伝えるように神武天皇がこの地を訪れて以来、多くの人々から関心を寄せられてきました。

本町においては、こうした特質も活かして、昭和53年～54年には第1次の長期基本構想・長期基本計画、バブル経済最盛期の平成元年～2年に新（第2次）総合計画を定め、計画的な基盤施設の整備をはじめ、住み良いまちをめざして様々な施策を講じてきました。また、平成13年度に策定した第3次総合計画においては、生活基盤に関わる施設の充実を図るとともに、人口減少や少子高齢化への対応、地場産業の構造改革など、ソフト対策についても積極的な取り組みを推進してきました。

しかしながら、第3次総合計画の策定以降、少子高齢化の更なる進展や高度情報化、地球規模の環境問題や経済情勢の悪化などに加え、地方分権の推進や厳しい財政状況など町を取り巻く環境が著しく変化してきており、住民ニーズや価値観の多様化・複雑化が更に進むことも予想されます。このような中で、地方自治体は地方分権時代にふさわしい自主・自立したまちづくりを進めていくことが求められています。そのためには、住民の声を町政に反映させ、住民の主体的なまちづくりへの参加を求め、住民と行政の適切な役割分担のもと、一層効果的で効率的なまちづくりを進める必要があります。

本計画は、このような状況を踏まえ、多様化する地域課題や社会情勢の変化に対応し、さらなる発展をめざすため、町の最上位計画として、これからの新しいまちづくりの目標や方向性を示すもので、住民と行政がともにめざすべきまちづくりの基本的方針となるものです。

また、本計画の策定にあたっては、一層厳しい行財政環境の中でも、住民の笑顔があふれる町づくりを進めるために、次の点に留意して計画策定を進めました。

- (1) 住民参加や協働のまちづくりを推進し、住民が未来に希望を持ち、笑顔があふれる吉野町づくりをめざします。

総合計画は、吉野町がめざす将来展望であり、住民が町の未来に希望を持つことができ、住民や町に関わる人々の笑顔があふれる町づくりをめざします。

そのため、計画策定の過程において、住民ニーズの十分な把握や意見交換などを通して、住民本位によるまちづくりの方向性を定めるとともに、積極的な住民参加や協働のまちづくりを推進し、行政が担うべき役割を明確にした計画を策定します。

- (2) 現実的な将来推計に基づく計画策定と、策定した計画の適切な進行管理を徹底します。

吉野町の人口は、減少傾向が続いており、第3次総合計画の目標人口である12,000人には到底

到達することはできず、過疎化、少子高齢化が著しく進んでいます。このような状況の中、第4次総合計画においては、今後の都市整備や経済情勢等も考慮した上で、より現実的な人口推計を行い、その人口規模や年齢別人口構成に応じたまちづくりを進める計画とします。

また、めざす将来像を実現するためには、厳しい財政状況の中で限られた財源を効果的に活用し、より効率的な行政運営を行う必要があります。適切な計画の評価・進行管理を徹底し、行財政改革プログラムや財政計画と連動した計画とします。

(3) 住民の視点に立った分かりやすい計画を策定します。

第3次総合計画の成果と課題を分析し、住民の視点に立った分かりやすい表現で、明確な目標設定を行うとともに、社会情勢の変化にも柔軟に対応できる計画とします。

2. 計画の構成と目標年次

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画により構成します。

(1) 基本構想

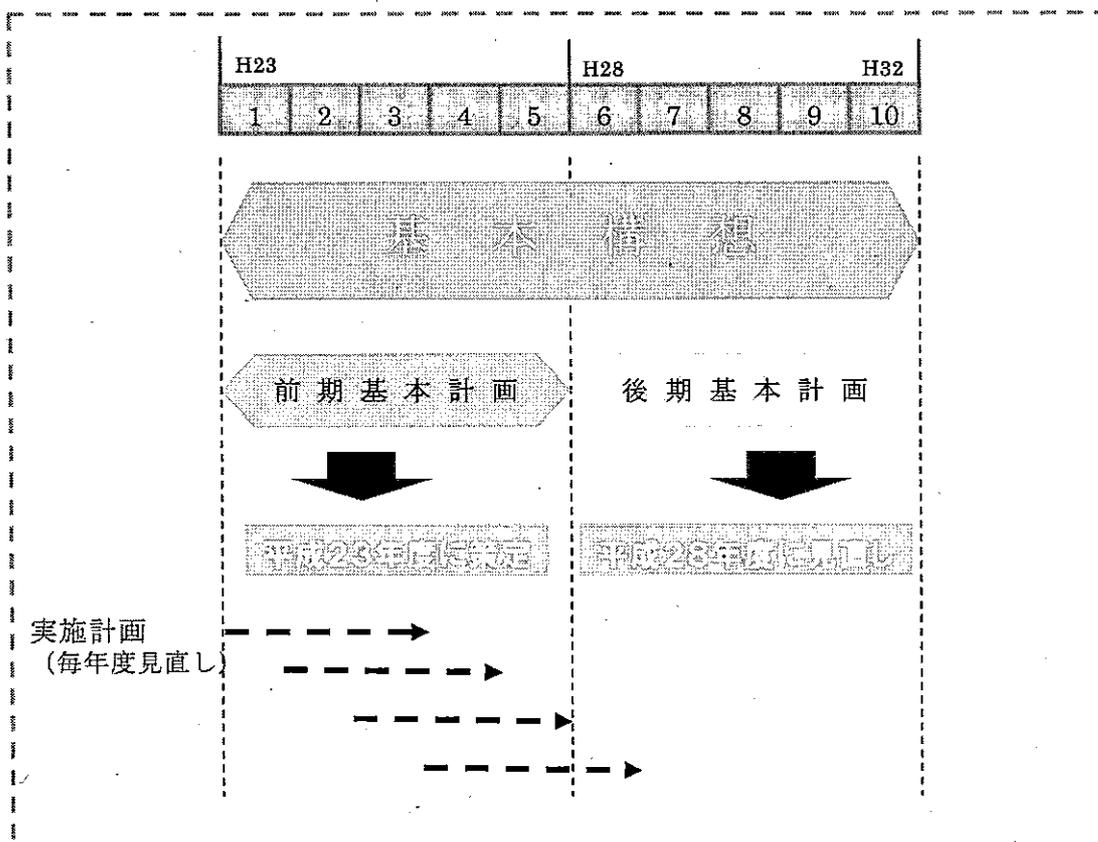
基本構想は、平成23年度を初年度とし、平成32年度を目標年次とした10年間を計画期間とし、まちづくりの将来目標と実現のための基本方針を示します。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想実現のための具体的な施策推進の方向や施策の体系等を示します。社会情勢の変化に柔軟に対応するため、それぞれ5年の前期計画と後期計画に分割します。今般、平成27年度までの前期基本計画の作成を行い、後期基本計画については、前期基本計画の成果や進捗を踏まえ、平成27年度に策定する予定です。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に定められた施策を効果的に実施するために定めるもので、財政計画と整合を図りながら策定します。また、情勢の変化に柔軟に対応するために、3年単位で計画を策定し、毎年見直しを行います。



3. 吉野町の特性

本町は、奈良県のほぼ中央に位置し、北に大和平野をひかえ、北部の竜門山地と南部の吉野山地などに包まれ、その間を西流する吉野川の中流域に位置する面積95.65km²のまちです。

豊かな自然と、長い歴史の中で育ってきた吉野町には、守り、育み、一層発展させていくべき豊かな特性があります。

(1) まちの魅力

① 深いみどりと蒼い水を活かしてきたまち

吉野町は、みどり豊かなまちです。本町の先人たちは、吉野山の桜、杉・檜の美林を育て、産業を育み、吉野山周辺のいわゆる「山の吉野」等の景観など、風景をかたちづくってきました。町域の約8割を占める山林は、これらの創生林です。先人たちは、山とうまくつき合う方法を育んできました。

また、吉野町は水のきれいなまちです。大台ヶ原に源をもつ水量豊かな吉野川は、万葉の大宮人の心を奪い、鮎を躍らせてきました。本町の先人たちは、宮滝周辺のいわゆる「川の吉野」等の歴史と自然を守り、水運を活かして材木を運び、生活や産業用水としても活用してきました。

② ロマン漂う歴史と文化を育んできたまち

縄文時代より住み続けた人々、吉野の森の中で生まれた修験道が育んだ気骨あふれる吉野衆徒など、吉野の先人は、世界遺産に登録された紀伊山地の霊場と参詣道を始め、多くの歴史文化遺産を残してくれました。

吉野の自然や先人たちをたよりに、壬申の乱の大海人皇子、源義経と静御前、南朝の後醍醐天皇などが身を寄せる場としてこの地を選び、先人たちはこれらの人々を受け入れ支援してきました。

このような長い時間の流れの中で、自然と宗教、歴史とロマンが一体となって、独特の文化、悠久の風景を吉野に形成してきました。それらが万葉の歌人をはじめ、西行、芭蕉から谷崎潤一郎などの文人はもとより、多くの人々の心を捉えてきたのでしよう。

応神天皇が吉野に行幸された時に歌舞を奏して天皇を慰めた故事にはじまるとされる国栖奏(翁舞)、蔵王堂の鬼火の祭典、花供会式、蛙飛びなど、多くの伝統行事を今も引き継いでいます。

③創意工夫を重ねて、全国に通じる「吉野ブランド」をつくってきたまち

豊かな自然と長い歴史の中で、本町の先人たちは全国に誇れる「吉野ブランド」をつくってきました。

役小角が桜の木に蔵王権現の像を刻んでこれを祀った所から、大きな価値をもち始めた「吉野の桜」は、神木として位置づけられ、長い間、献木として植林がなされました。下千本から奥千本まで標高差が600mもあり、気温も3～4度開きがあるので開花期がずれ、約1ヶ月近くも桜を楽しむことができます。

高品質を誇る吉野杉や檜は、日本三大人工美林とも称されており、割り箸は吉野材の端材、吉野葛も山の維持管理を阻害する葛の根を原材料にするなど、いわゆるリサイクル産品です。和紙づくりは、約1,300年の歴史を有しています。

そして、観光地としての吉野山や万葉の頃より親しまれた宮滝周辺の吉野川など、これらは全て歴史の大きな転換点で積極的に関わりをもってきた先人たちが育んだ「吉野ブランド」です。

④地域の要地として栄えてきたまち

吉野町は、伊勢南街道と東熊野街道が交わり、近鉄大和上市駅前には吉野地域のバスターミナルとして機能しており、後背の山間部と大和平野地域や京都を結ぶ玄関口にあたる地の利を有しています。また、吉野川の水運を利用して、五條や和歌山にも結ばれていました。

本町の先人たちは、これらを活かして木材産業の中心地として、また吉野山への参拝はもとより、伊勢参り・高野参り、大和めぐりなどの拠点として竜門、中竜門地区などにおいてもまちづくりを進めてきました。

こうした中で吉野町は、吉野郡の政治・経済・商業・文化活動の中心としての地位を保ち、地域のリーダーとして栄えてきました。

⑤多くの住民活動が息づいているまち

吉野町では、早くより有線テレビ放送・電話施設を導入するとともに、行政からのお知らせや、地域での種々な活動情報を提供し、住民と行政、住民間のコミュニケーション、相互理解を育み、活力ある地域づくり、新しい暮らしを実現していくことを目標としてまちづくりを進めてきました。

その結果として、平成13年度には地域づくりに係る国土交通大臣賞や総務大臣賞を受賞するなど、種々な住民活動も営まれてきました。

こうした活動は、地方分権の推進、成熟化社会への対応とともに、厳しい財政状況

を背景とした「補完性の原則」によるまちづくり、住民と行政の協働によりまちづくりが求められる中で、吉野町が独自性をもって生き生きとしたまちづくりを進めるための重要な要素です。

補完性の原則： 補完性原則とは、決定や自治などをできるかぎり小さい単位で行い、できないことのみを、より大きな単位の団体で補完して行くという概念のことです。ここでは、「個人が出来ることは個人で行う(自助)、個人では出来ないことを地域で行う(共助)、地域でも出来ないことを行政も入って実施する(公助)原則」というような意味合いで使っています。

(2) まちの構造

まちの構造的な土地利用や交通の状況は、次のようになっています。

①自然、歴史・文化、生活が一体となった悠久の環境を形成しているまち

町の自然、歴史・文化との調和を図りながら、地域の要地としての地の利を活かして暮らしと産業が営まれ、市街地・集落地が形成されてきています。

この長い年月の中で蓄積された、まちの風景や環境は、古代以降、多くの人々を引きつけ、吉野に関心を持ち続けて貰うことで、様々な「吉野ブランド」を育むことを可能とした地域の財産です。

②全域に人々が居住しているまち

町の区域は、都市計画法との関連で整理すると、都市計画区域(市街化を促進すべき市街化区域、市街化を抑制すべき市街化調整区域)と都市計画区域外(都市計画によるまちづくりの必要が少ない地域)により構成されていますが、市街化調整区域や都市計画区域外においても多くの集落地、観光地があり、急峻な地形状況に対応して吉野建てという建築様式を生み出して、町の全域に人々が居住しています。

そのため、各地域で目立ち始めた空き家や、休止状況の製材工場、農地・山林の粗放化への対応なども含めて、町全体での定住環境の保全と育成が求められているまちです。

③各地域に様々な拠点機能のあるまち

町の中心地は、大和上市駅から上市商店街にかけてと、吉野神宮駅前に構成されており、役場、中央公民館、吉野病院、大和上市駅(地域の交通拠点)、商業施設など、まちの中心的な機能が立地しています。

その他の地域においても、尾根伝いに歴史的な文化遺産・街並みや土産店・宿泊施設が集積する吉野山、宮滝遺跡や象の小川などとともに吉野歴史資料館等を設置している宮滝周辺、紙すき・割り箸・国栖奏(翁舞)の里、吉野見附・三茶屋、津風呂湖、竜門岳への玄関口など、個性的な拠点となりうる様々な機能が各地域に蓄積されています。

④吉野川を骨格とするまち

吉野川は、町の中心部を東西に流れており、吉野地域の歴史文化や木材産業を育んできました。沿川には国道169号や主要地方道五條吉野線などが開設され、これらを諸活動の骨格として市街地や集落地が形成されてきており、現在も吉野川は地域のシンボルの一つとして機能しています。

⑤鉄道とバスにより公共交通機能が構成されているまち

町の西部まで近鉄吉野線が敷設され、京阪神や奈良、三重などの都市地域と連絡しています。

また、町内及び周辺地域との連絡は、大和上市駅前などをバスターミナルとして、国道169号、370号を骨格とする幹線道路(主要地方道五條吉野線、桜井明日香吉野線、桜井吉野線、吉野室生寺針線、吉野東吉野線等)などを経由し、奈良交通と大峰ケーブルによる路線バスが運行しており、町においてもスマイルバス(吉野町コミュニティバス)を走らせています。高齢化が顕著に進行している吉野地域では、バスなどの生活交通の維持・確保が重要となってきています。

4. 吉野町のまちづくりの課題

(1) 広報・広聴システムの充実と地域課題の共有化

今後、少子高齢化や地方分権化の一層の進展とともに、国・地方を問わず厳しい財政状況が継続する中で、社会の成熟化も進み、住民のニーズが一層多様化・高度化することが予測されます。このような中で、住民が未来に希望を持ち、笑顔あふれるまちづくりを推進するためには、住民参加や協働、住民本位によるまちづくりを推進することが強く求められます。

そのためには、まず、住民と行政の相互理解が不可欠です。

本町では、持続的に住民の幸せづくりを追求していく基礎固めを図るため、平成17年度より行財政改革に重点的に取り組んできました。しかし、今回実施した住民アンケートでは、この取り組みについて約半数の皆さんが「知らなかった。」とされるなど、非常に認知度が低い状況にあることが明らかになりました。

行政改革に限らず、まちづくり全般について、広報（情報開示・提供）・広聴（意見拝聴・意見交換）機能の再点検を図り、広報紙・ホームページ・ケーブルテレビ等の活用、各地域・自治会等の組織を通じた広報広聴活動、アンケート・懇談会・パブリックコメント制度等の様々な手法活用の一層の促進などにより、住民と行政が様々なまちづくり情報、地域の課題を共有していくことが必要です。

(2) 人口減少・少子高齢化への対応

吉野町の人口・世帯数は、平成2年～12年の10年間より、平成7～17年の方が人口・世帯数の減少率は一層厳しくなっています。

さらに、少子高齢化も顕著に進行しており、今後、生産年齢人口の減少による地域経済の低迷、老年人口の増加による福祉や医療費の増大とともに、保育所や幼稚園、小中学校での園児・児童・生徒数が一層減少して、適切な集団教育が行えなくなるようなことも懸念される状況になってきました。

このような事態を回避するためには、現在の住民の定住化、新たな転入の促進を図るような施策の導入、情報発信内容・方策の充実が必要です。

しかしながら、我が国全体の人口が減少し、一層の少子高齢化が進行する中では、吉野町において人口減少・少子高齢化傾向に対する抑制策を実施しても、人口構造の抜本的な改善が期待できにくい状況にあります。

そのため、人口が減少、少子高齢化がある程度進んだ状況でも、住民が安心して健全に暮らしていくことが出来るような次世代育成支援策や、高齢者等の福祉・健康や生きがい増進対策の推進などを効果的に実施していくことが必要です。

「吉野町の人口・世帯数の推移(国勢調査結果による)」

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	H12年/H2年	H17年/H7年
人口	13,421人	12,427人	11,318人	9,984人	84.3%	80.3%
世帯数	3,814世帯	3,760世帯	3,631世帯	3,369世帯	95.2%	89.6%
人/世帯	3.52人/世帯	3.31人/世帯	3.12人/世帯	2.96人/世帯	88.6%	89.4%
年少人口 (15歳未満)	2,197人 16.4%	1,793人 14.4%	1,322人 11.7%	922人 9.2%	60.2%	51.4%
生産年齢人 口	8,547人 63.7%	7,597人 61.1%	6,711人 59.3%	5,690人 57.0%	78.5%	74.9%
老年人口 (65歳以上)	2,676人 19.9%	3,037人 24.5%	3,278人 29.0%	3,372人 33.8%	122.5%	111.0%

*：年齢不詳人口(平成2年の1人、平成12年の7人)は各年齢別人口に含んでいません。

(3) 暮らしやすさの追求

住民の定住意向(吉野町で暮らし続けたいとする意向)が一般住民で56.2%、中学生では26.9%と非常に低位な状況にあり、暮らし続けたい理由では自然環境、人間関係、歴史文化、生活環境の良さや町への愛着が上位に上がっています。反面、暮らし続けたくない理由では、買い物などの日常生活、道路や電車バスの不便さ、保健・医療・福祉サービスや働く場、公共施設の全般的な不足、地域での付き合いのわずらわしさ等が上位に上がっています。人間関係は暮らし続ける理由にもなるが、その結果としての地域での付き合いは暮らし続けたくない理由にもなっています。

定住条件の改善のためには、住民の定住意向を阻害する要因を除去する事が重要であり、施策推進の重点化を図りつつ、暮らしやすさを追求していくことが、今後のまちづくりの重要な課題となっています。

「まちづくりアンケート調査結果(定住意向などと、各施策の評価結果)」

アンケートの実施概要					
一般住民	対象：18歳以上の住民1,000人、実施年月：平成21年11～12月、 調査方法：配布回収ともに郵送、回収率：58.7%				
中学生	対象：吉野中学生の全員、実施年月：平成22年5月、 調査方法：担任の先生により配布回収、回収率：95.7%				
問 吉野町を住み良いところだと思いますか					
	住み良い	やや住み良い	どちらとも	やや住みにくい	住みにくい
一般住民	17.0%	29.3%	28.5%	17.9%	5.5%
	46.3%		28.5%	23.4%	
中学生	24.4%	28.9%	30.8%	10.9%	3.2%
	53.3%		30.8%	14.1%	
問 今後も吉野町で暮らしたいと思えますか					
	今後も暮らしたい	暮らしたいとは思わない	どちらとも言えない		
一般住民	56.2%	17.7%	25.6%		
中学生	26.9%	40.4%	32.1%		
問 暮らし続けたい理由(複数回答)	一般住民			中学生	
	第1位：自然環境が良い (69.0%)、 第2位：住み慣れて愛着がある (68.7%)、 第3位：人間関係が良い (41.3%)、 第4位：歴史文化が豊かで魅力的 (21.1%)、 第5位：生活環境が良い (12.3%)、 第6位：職場が近く通勤に便利 (7.8%)、 第7位：道路や電車・バスの便が良い (6.0%)、 第8位：保健・医療・福祉サービスが充実 (3.9%)、 第9位：子どもの生活・教育環境が良い、 買い物などの日常生活が便利 (3.3%)、 第11位：公共施設が充実 (0.9%)、 第12位：防災や防犯対策が充実・安全 (0.6%)			第1位：自然環境が良い (76.7%)、 第2位：住み慣れて愛着がある (51.2%)、 第3位：防災や犯罪から安全安全 (39.5%)、 第4位：歴史文化が豊かで魅力的 (32.6%)、 第5位：人間関係 (23.3%)、 第6位：生活環境が良い (20.9%)、 第7位：道路や電車・バスの便が良い (20.0%)、 第8位：学校などの学習環境が良い、 その他 (7.0%)、 第10位：買い物などの日常生活が便利 (4.7%)、 第11位：福祉・病院サービスが充実 (3.9%)、	
問 暮らし続けたいと思わない理由(複数回答)	一般住民			中学生	
	第1位：買い物など、日常生活が不便 (63.5%)、 第2位：道路や電車・バスが不便 (53.8%)、 第3位：地域での付き合いがわずらわしい (26.9%)、 第4位：職場が遠く通勤に不便 (24.0%)、 第5位：保健・医療・福祉サービスが不十分 (23.1%)、 第6位：生活環境が良くない、 子どもの生活・教育環境が良くない (15.4%)、 第8位：公共施設が不十分 (13.5%)、 第9位：歴史文化が活かされず魅力がない (11.5%)、 第10位：まちに愛着がない (4.8%)、 第11位：自然環境が良くない (2.9%)、 第12位：防災や防犯等、町の安全が不十分 (1.9%)			第1位：買い物など、日常生活が不便 (73.0%)、 第2位：働く場があまりない (58.7%)、 第3位：道路や電車・バスが不便 (38.1%)、 第4位：その他 (17.5%)、 第5位：公共施設が不十分 (14.3%)、 第6位：地域での付き合いがわずらわしい、 まちに愛着がない (7.9%)、 第8位：歴史文化が活かされず魅力がない、 生活環境が良くない (6.3%)、 第10位：防災や犯罪等の安全が不十分、 自然環境が良くない (4.8%)、 第12位：学校などの学習環境が良くない、 福祉・病院サービスが不十分 (3.2%)	

問 各施策に対する現在の満足度と、今後の重要度(一般住民への設問)

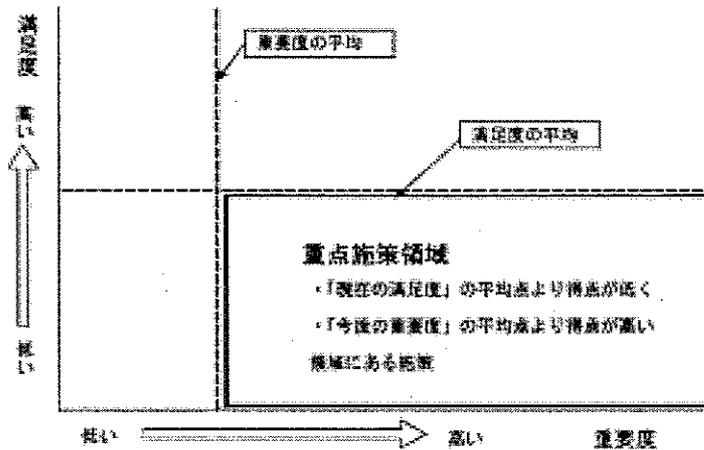
調査の内容: 「自然環境」～「地籍調査の推進」まで、43項目の施策の満足度と、今後の重要度について質問

回答結果の分析方法:

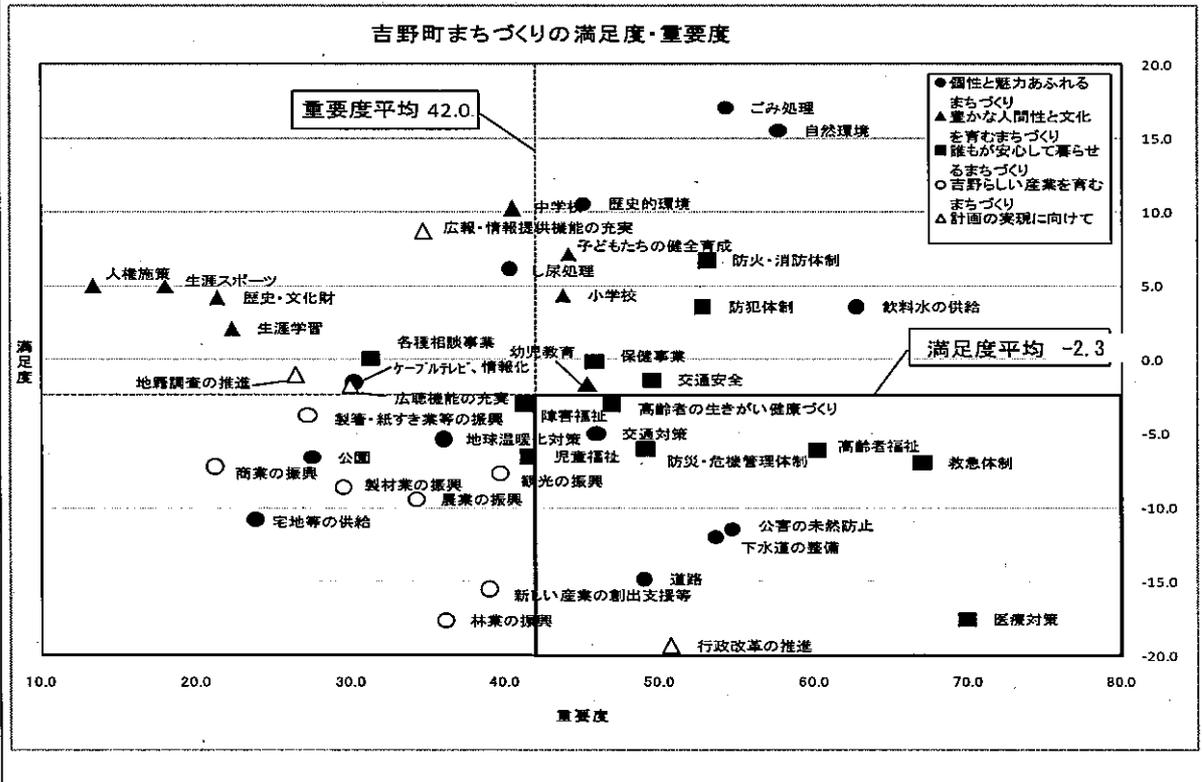
- 各設問の回答に次のような点数を付けて、「現在の満足度」、「今後の重要度」ともに、各施策についての総合点(荷重平均点)を付けました。(得点数は、±100点になります。)

現在の満足度	今後の重要度
満足: 回答1票あたり+100点	重要: 回答1票あたり+100点
やや満足: 回答1票あたり+ 50点	やや重要: 回答1票あたり+ 50点
普通: 回答1票あたり 0点	どちらとも言えない: 回答1票あたり 0点
やや不満: 回答1票あたり- 50点	あまり重要でない: 回答1票あたり- 50点
不満: 回答1票あたり-100点	重要でない: 回答1票あたり-100点

- 各施策の総合点を、「現在の満足度」、「今後の重要度」の平均点と比較して、「現在の満足度」の平均点よりも得点が低く、「今後の重要度」の平均点よりも得点が高い施策を『重点実施領域』として抽出し、今後の計画策定の一つの手がかりとして活用することとしました。



重点実施領域:



(4) 吉野町らしさ(吉野町の魅力)の増大

吉野町らしさの増大は、住民の暮らし続けたい理由を育み、暮らし続けたいと思わない理由を削減する効用が期待できます。そのため、多くの地域でこのような取り組みがなされてきました。しかし、情報化社会では、一旦成功しても、すぐに似通った類似例が出てきて、たちまちの内に新たな魅力が陳腐化してしまいます。例えば吉野地域でも多くの町村で温泉・宿泊施設が建設されたが、現在では、維持管理が重荷になっている施設も多いようです。

吉野町には、次のように他地域では模倣が出来にくい(オンリーワン：吉野固有の)魅力があります。

- ・豊かな自然、林業、歴史文化が一体となった風土、吉野ブランド
- ・地域の要地として栄えてきた立地特性
- ・様々な住民活動が営まれてきた風土 など

こうした魅力を、暮らしの魅力や、働く場の確保・増大に活かすような新しい魅力の創造も不可欠です。

(5) 施設の維持管理・更新の一層効果的な推進

吉野町では、当面、緊迫した財政事情の中で、一層の行政改革を図りながら、様々な事業推進を図っていくことが必要です。

そのためには、行財政運営の仕組みとして業務委託、既存施設への指定管理者制度などの拡大とともに、施設の新設・更新時でのPFI方式の導入、地域協働・連携型の事業推進(例えばアドプト制度や、一定期間の補助・助成制度の導入)、施設の民間譲渡など、多様な手法導入の検討が必要です。

また、これまで整備してきた公共施設の維持管理・更新などについても、予防保全的管理やストック活用型更新といった仕組みの導入を検討し、施設の長命化、ライフサイクルコストの低減化策の導入検討も必要です。

PFI方式： 公共施設の整備について、行政と民間主体が契約を結び、適切なリスク分担の基で設計・建設から維持管理・運営等に至るまでの全部または一部に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、より効率的、効果的なサービスの提供を図ろうとする方式。

アドプト制度： 里親制度とも呼ばれており、住民団体が行政と協働して道路や公園等の公共施設の美化運動を行う活動を制度化したもので、「アドプト」は養子等を意味します。

予防保全的管理： 既存の公共施設(ストック)の状況を点検し、異常が認められれば、致命的欠陥が発現する前に速やかに処置し、寿命を延ばすことによりライフサイクルコストの低減を図ろうとする方法。

ライフサイクルコスト： 施設に必要な生涯コストのことで、施設の企画・設計・建設などの初期投資(インシヤルコスト)と、保全・修繕・改善・運用などの運営管理費(ランニングコスト)及び解体処分、更新までの「施設の生涯に必要な総費用」のこと。

ストック活用型更新： 「既存施設を上手に使う」という考え方で、新たな機能が必要になった場合、既存ストックを出来るだけ少ないコストで機能の高度化を図り、新規整備と同等の効果を得ようとする方法。

基本構想

第1章 吉野町の将来像

第1節 まちの将来像

吉野町は、水と緑に恵まれた自然豊かな町で、また記紀の頃より幾度となく歴史の表舞台に登場するなど、歴史・文化に恵まれたまちです。

清流吉野川や宮滝遺跡、吉野山の桜、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」などに代表される豊かな自然や長い歴史の中で伝えられてきた歴史・文化資源、またそれらの営みの中で培われてきたまちを支える産業など、先人たちが創意工夫を重ねて残してくれた数多くの財産は、全国にその名を知られ、多くの人々からの憧憬を受け、日本人のこころの源流が今なお息づく町として、吉野ブランドを形成してきました。

これらの連綿と受け継がれてきたかけがえのない財産に自信と誇りを持ち、新しいまちづくりに活かすとともに、この財産を良好な形で後世に引き継いでいくことが私たちの使命です。

また、誰もが生涯を通じて、健康で生き生きと暮らすことの出来る地域社会の実現をめざすため、本町の将来の目標を次のとおり設定します。

いのちが輝き笑顔あふれる吉野町

～自然の恵みと歴史文化が息吹く

こころのふるさと 吉野町～

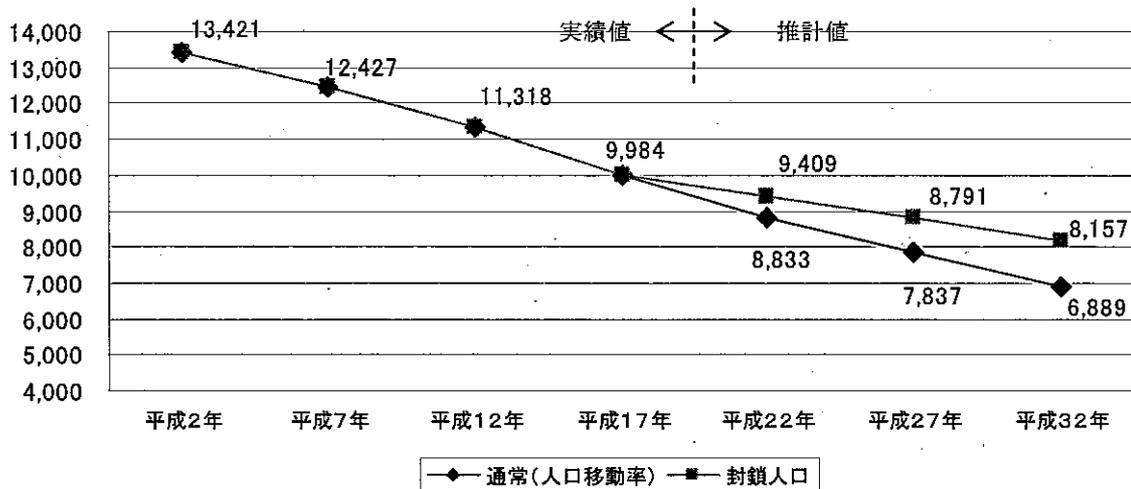
第2節 将来人口

本町の人口・世帯数は、次のような状況にあり、過去10年間の人口・世帯数の減少傾向をみると、平成2年～12年より、平成7～17年の方が、一層減少率が厳しくなっています。

「吉野町の人口・世帯数の推移(国勢調査結果による)」

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	H12年/H2年	H17年/H7年
人口	13,421人	12,427人	11,318人	9,984人	84.3%	80.3%
世帯数	3,814世帯	3,760世帯	3,631世帯	3,369世帯	95.2%	89.6%
人/世帯	3.52人/世帯	3.31人/世帯	3.12人/世帯	2.96人/世帯	88.6%	89.4%

人口推計の方法については、人口変動は住民の年齢階層と深い関係があるため、コーホート(同一期間に出生した集団)ごとの時間変化を軸として人口の変化をとらえる方法が一般的に用いられています。その中でも、人口変動の直接的な要因を「出生」、「死亡」、「移動」に分けて計算を行う「コーホート要因法」を用いて、国立社会保障・人口問題研究所が試算し公表している「市区町村別将来推計人口・平成20年12月推計」によると次のとおりとなります。



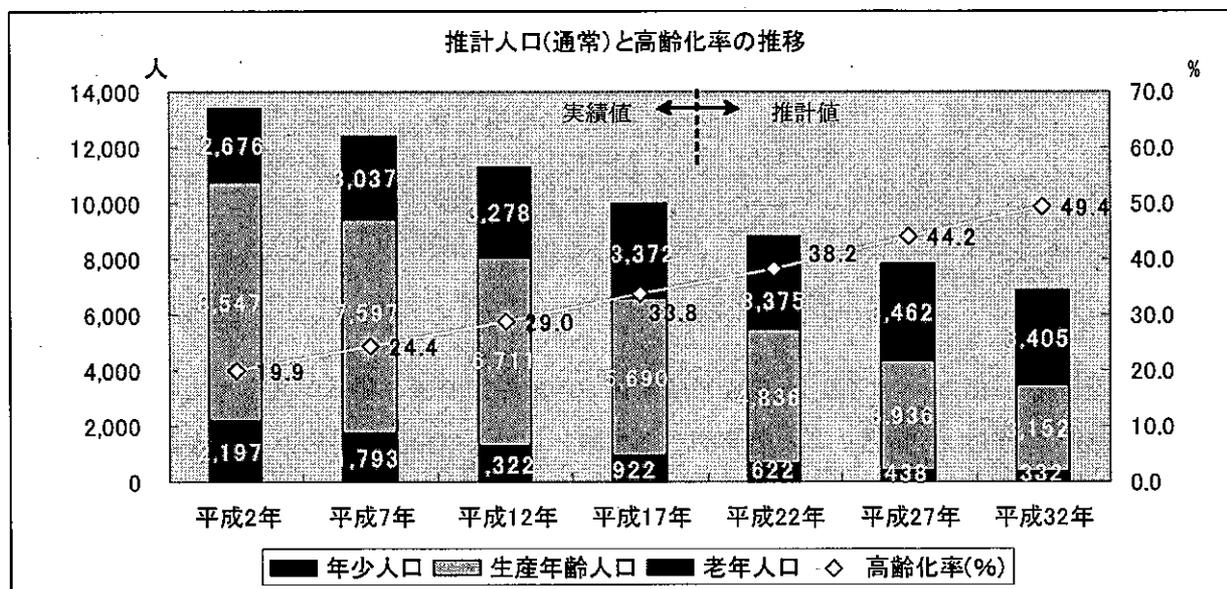
* : 通常の場合 : 特段の人口施策を講じなくて、このまま推移した場合。

この予測値は、平成17年の国勢調査人口を現況値として予測し、平成22年(10月1日)人口を8,833人としていますが、奈良県知事公室統計課が国勢調査の中間年次で公表している「奈良県市町村推計人口(平成22年1月1日現在)」の吉野町の総人口は8,829人であり、この2つの数値は近似しています。

封鎖人口 : 人口の社会増減をゼロとして計算した仮定上の人口。

平成32年の封鎖人口による予測値8,157人は、“平成17年”～平成32年の15年間の社会増減をゼロとした場合の計算上の数値(このまま推移した場合の社会減に見合った定住促進、転入促進を実施した場合の数値)です。現在においては、過去まで遡って対策を実施した場合の仮想的な数値です。

この人口推計の通常予測（自然増減と社会増減を加えて予測したもの）による年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）、老年人口（65歳以上）及び高齢化率の推移は次のとおりとなります。



平成17年の国勢調査以降、我が国全体が人口減少社会へ移行しており、即効性のある人口増加策は期待できない状況です。その上、本町では、全国的な人口減少や少子高齢化傾向をはるかに上回って加速している現状を踏まえ、子育て支援の充実や誰もが暮らしやすい環境づくりとともに、産業振興や定住促進などを積極的に推進することとして、第4次総合計画の計画期間の最終年にあたる平成32年度の将来人口を、7,500人になるものと想定し、まちづくりを進めることとします。

第2章 まちづくりの方向

第1節 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり

過疎化、少子高齢化が進展する中で、安心して子どもを産み・育てることができ、誰もが健康で生きがいを持てる充実した生活を送ることができる地域社会の実現をめざします。

本町の未来を担う子どもたちが、就学前教育や保育環境の充実をはじめ、のびのびと健やかに育つ環境づくりを進め、すべての住民が生涯にわたって学習できる環境を整えます。

高齢化が進む中で、誰もが自立した生活を送られる生活環境の実現を目標として、保健・福祉・医療の充実や連携を強化し、地域全体で支えあう福祉のまちづくりとともに、適切な社会保障制度の運営を推進します。

1. 未来を担う子どもの育成

将来の吉野町を担う子どもたちが健康で伸び伸びと育つためには、学校と家庭の適切な役割分担や連携を進めるとともに地域ぐるみで子どもたちの成長を見守る環境づくりが必要です。学校教育施設や教育機材の整備、教育の質の向上を図るとともに、ふるさとである吉野を学び、吉野への郷土愛や誇りを醸成し、次世代を担う子どもたちが将来にわたって吉野町で暮らしていくため、ふるさと教育の取り組みを推進します。

2. 学びあい生きがいのもてる地域社会の構築

住民一人ひとりが豊かで生きがいを持った生活を送るためには、人権の尊重を基本にしながら、自主的な学習活動や気軽にスポーツを楽しむ機会を確保するために、それを支える多様な学習機会の提供に加え、その学習成果が地域社会やまちづくり活動に活かされていく仕組みづくりを推進します。

また、本町に根ざした歴史や文化遺産、豊富な伝統文化を保全するとともに、高齢者の持つ知識や豊富な経験などを含めた地域文化の保存と継承を図り、世代間交流を進めることにより、地域に愛着を持って学びあい、生きがいをもてる地域社会を構築します。

3. 生き生きと暮らせる健康のまちづくり

誰もが健やかな生活の維持・増進を図るために、生きがいづくり対策や生活習慣病の予防、健康診査、健康相談、健康教室などをきめ細かく実施し、乳幼児から高齢者まで、障害を有する人も含めて、生涯を通じた健康づくりを推進します。

また、医療圏人口の減少や医師不足等、地域医療の確保について厳しい環境が続いているが、町内開業医との協力体制の確保、南和医療圏3病院（県立五條病院、大淀町立大淀病院、吉野町国民健康保険吉野病院）の連携強化や機能分担について検討を進め、夜間・休日・救急医療の確保等も含めて、地域での安定的な医療提供体制を確保します。

4. みんなで支えあう福祉のまちづくり

すべての住民が、住み慣れた地域において、人と人のつながりの中で安心して暮らすことができるように、福祉活動ネットワークの構築や様々な活動主体の連携などにより、地域福祉の充実を図ります。更なる高齢化の進展が予想される中で、高齢者が長年住み慣れた地域において可能な限り自立した生活ができるように、介護予防や介護サービスの充実、社会参加の促進などに取り組みます。

障害のある人が安心して生活ができる社会とするため、障害者自立支援の充実やサービス体制の整備、社会参加の促進を図ります。

また、すべての住民が自立した生活を営むことができるように、国民健康保険事業の充実や長寿（後期高齢者）医療や国民年金等、社会保障制度を適切に運営します。

第2節 自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり

豊かな自然環境を守り、クリーンエネルギーの導入や農産物の地産地消を推進し、生活環境の保全と地域経済の活性化の両立を図り、持続可能なまちづくりを進めます。

地場産業の活性化や新産業創出のための取り組みに加え、森林資源の新たな活用の検討を進め、林業基盤の充実を図ります。

農産物のブランド化や地産地消を促進するとともに、林業や商工業、観光業との連携を促進します。

吉野山や津風呂湖、宮滝、国栖など、町内各所に点在する豊かな観光資源のネットワーク化を進め、滞在型・体験型の観光振興を推進するとともに、地域間交流を進めます。

1. 豊かな自然と恵まれた環境の保全

水と緑に恵まれた本町の豊かな自然環境は、古来より受け継がれたかけがえのない財産であり、将来世代に良好な形で引き継いでいくために、適切な保全と活用を図ります。

また、地球温暖化などの地球規模の環境問題に寄与するため、ゴミの減量化や資源リサイクルの更なる推進を図るとともに、住民一人ひとりの環境意識を高め、積極的なクリーンエネルギーの導入によるエネルギーの地産地消を実現し、生活環境の保全と地域の経済的発展の両立をめざします。

2. 吉野の魅力を活かした産業の振興

地場産業である木材関連産業の不振が続くなかで、地域経済の再生や雇用の場の確保は本町の活性化をめざす上で大きな課題となっています。成熟社会における低経済成長の環境下で産業の振興を図るためには、既存産業の高度・高付加価値化とともに、高速ブロードバンドを活用した取り組みや新たな発想による地域資源を活用した新産業の展開を促進します。また、吉野ブランドを活かした企業誘致も積極的に取り組みます。

林業においては、長期的な構造的不況に加え、平成10年の台風による大きな被害により低迷している状況にあり、加えて林業従事者の高齢化もあって厳しい経営環境に直面しています。しかしながら、今日、森林整備においては、経済活動の資源としてのみならず、温室効果ガスの吸収源としての必要性も認められており、林道作業道や高性能林業機械の導入による出材コストの削減、林業後継者の育成、木質バイオマスやカーボンオフセット、排出権取引など多様な取り組みなどを通じて林業基盤の強化を図ります。

農業は、特産品の開発やブランド化を図るとともに地産地消を促進し、有害鳥獣対策を適切に進めながら、安全で良質な生産品の供給による地域内循環を目指します。また、商工業や林業、観光業など他分野との連携を図り、生産・加工・販売の一元化、いわゆる第6次産業の創出を支援します。

3. 地域資源を活用した観光・交流の促進

本町の観光資源は、豊かな自然環境と優れた歴史文化遺産が主体となっています。世界遺産の保全と活用、吉野山の桜の保全対策、宮滝遺跡の保存・活用、吉野川・津風呂湖の水資源の保全を適切に行うとともに、国栖地域での参加体験型観光などの地域資源を活かした新たな魅力づくりを推進し、観光拠点の広域ネットワーク化や国際化への対応も含めた様々な情報発信や観光PRを強化して誘客に努めます。

また、豊かな自然や歴史的環境は地域住民の誇りであり、住民の郷土愛の醸成を育むとともに、本町の魅力を様々な形で情報発信し、地域間交流を活性化して交流人口の増加、転入者の暮らしの支援等を積極的に行い、定住促進を図ります。

第3節 安全安心で快適なまちづくり

消防・防災・交通安全対策等の充実、防犯体制の確立を図り、地域の中で共に支えあう互助の仕組みを整え、誰もが生涯にわたって安心して暮らせる地域社会の構築をめざします。

また、道路や上下水道などの都市基盤の充実を図るとともに、バス等の公共交通の充実や景観保全、適切な土地利用の推進等により、みんなが快適に暮らせるまちづくりを進めます。

1. 安全安心な暮らしを支えるまちづくり

災害時に的確な対応を行うために、防災・消防・救急体制の充実に努めるとともに、自主防災組織などの地域でのネットワークづくりを推進し、災害に強いまちづくりを進めます。

災害時の防災拠点となる公共施設等の耐震化とともに、高齢者や障害者にも使いやすいユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを推進します。

また、防犯、交通安全や消費生活対策の推進、相談体制の充実により、すべての住民が安心して暮らすことのできるまちづくりをめざします。

2. 生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり

道路等の利便性や安全性を向上するとともに、災害に強く安全で快適に利用できる水道や水質保全を図るための下水道整備など、生活基盤の整備及び改修を計画的に推進します。バス等の公共交通については、通院や買い物など高齢社会を支える移動手段として重要性が増しているところであり、利便性と経済性の観点から、本町に適應した地域交通のあり方について検討を進めます。

また、自然環境や歴史的背景などに配慮した地域ごとの景観保全や居住環境の改善等を行うとともに、まち・森林・田園・歴史などの地域特性に応じた土地利用の推進を図ります。

第4節 みんなでつくる吉野町

地方分権や地域主権改革が本格化する中で、行政には、住民との協働によるまちづくりや自立した効率的で透明性の高い行政経営が求められています。

このような要請に対応していくため、住民への積極的な行政情報の提供や参画機会の充実を図るなどの新たな仕組みづくりを進めるとともに、住民の主体的なまちづくり活動への支援策を充実し、住民と行政の協働によるまちづくりを積極的に推進します。

また、少子高齢化や厳しい財政環境、多様化する住民ニーズに対応するため、住民の視点にたった簡素で効率的な行政組織を構築し、住民満足度の向上をめざします。

1. 住民参加と協働のまちづくりの推進

地方分権の進むこれからのまちづくりは、住民が社会の一員として責任を持ち、適切な役割や機能を分担し、協働によるまちづくりの推進が求められます。そのためには、情報公開制度の充実や様々な行政情報等の共有など、透明性の高い行政運営とともに、地域コミュニティ活動の充実やボランティア・NPO・まちづくり団体などの育成・支援を図り、新たな住民参加の機会を確保し、住民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

また、行政ニーズの多様化・高度化に対応するために、積極的な住民意向の把握に努めるとともに、行政情報の積極的な提供を行い、開かれた町政の実現をめざします。

2. 効率的で効果的な行政経営の推進

低迷する経済情勢等による町税収入の減少、過疎化・少子高齢化による社会保障費の増大などによる厳しい財政状況に加え、地方分権の推進や行政ニーズの多様化・高度化など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、従来どおりの行政運営では、現状の行政サービスを維持していくことも難しくなっています。

本町の将来像『いのちが輝き笑顔あふれる吉野町 ～自然の恵みと歴史文化が息吹くころのふるさと 吉野町～』の実現のため、行財政改革を断行して財政の健全化を図り、組織機構の見直しや業務の改善を行い、最少の経費で最大の効果をあげることのできる、効率的で効果的な行政組織を構築します。

また、地域主権時代にふさわしい自立した自治体をめざし、住民自治や住民参加を推進するための取り組みを強化するなど、住民の視点にたった公平で透明性の高い行政運営を行い、住民との信頼関係を築き住民満足度の向上を図ります。

そのためには、計画的な職員研修等による人材育成の取り組みとともに、業務の効率化を図るための広域連携についても積極的な取り組みを展開し、財政の健全化や業務改善、人材育成等を通じて新たな行政経営の仕組みづくりに取り組み、PDCAサイクルに基づく継続的な点検と改善を行うことにより、効率的な行政経営の推進の実現をめざします。

第3章 まちづくりの基本施策（施策の大綱）

<p>政策1 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり</p> <p>基本施策1 未来を担う子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策1 子育て環境の整備 施策2 子育て支援の充実 施策3 学校教育の充実 施策4 地域ぐるみでの健全育成 <p>基本施策2 学びあい生きがいがある地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策1 社会教育と生涯学習の推進 施策2 社会体育と生涯スポーツの推進 施策3 世界遺産・歴史文化の保全と活用 施策4 人権が尊重されるまちづくり <p>基本施策3 生き生きと暮らせる健康のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策1 健康づくり事業の充実 施策2 高齢者等の生きがい・健康づくりの推進 施策3 地域医療の充実 <p>基本施策4 みんなで支えあふ福祉のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策1 高齢者福祉の充実 施策2 障害者福祉の充実 施策3 地域福祉活動の充実 施策4 社会保障制度の円滑な運営 	<p>政策4 みんなでつくる吉野町</p> <p>基本施策1 住民参加と協働のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策1 協働のまちづくりの推進 施策2 住民参加と開かれた町政の推進 施策3 高度情報化の推進 <p>基本施策2 効率的で効果的な行政経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策1 財政健全化と行財政改革の推進 施策2 職員の人材育成 施策3 広域連携の推進 施策4 計画の適切な進行管理
<p>政策2 自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり</p> <p>基本施策1 豊かな自然と恵まれた環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策1 自然環境の保全・保護 施策2 廃棄物の適正な処理 施策3 環境保全対策の充実 施策4 低炭素社会の実現への取り組み <p>基本施策2 吉野の魅力を活かした産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策1 農林漁業の振興 施策2 商工業の振興 施策3 新しい産業の創出と企業誘致の推進 <p>基本施策3 地域資源を活かした観光・交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策1 魅力あふれる観光の振興 施策2 地域間交流と定住の促進 	
<p>政策3 安全安心で快適なまちづくり</p> <p>基本施策1 安全安心な暮らしを支えるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策1 地域防災力の向上 施策2 消防・救急体制の充実 施策3 交通安全・防犯対策の推進 施策4 相談業務の充実 <p>基本施策2 生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策1 安全で快適な道路・河川の整備 施策2 安全で快適な上下水道の整備 施策3 利便性の高い公共交通システムの構築 施策4 安全で快適な居住環境の整備 施策5 地域特性を活かした土地利用の推進 	

前期基本計画

【政策1】

豊かな未来にいのちが輝くまちづくり

【基本施策1】 未来を担う子どもの育成	【基本施策2】 学びあい生きがいのもてる 地域社会の構築	【基本施策3】 生き生きと暮らせる 健康のまちづくり	【基本施策4】 みんなで支えあう福祉のま ちづくり
【施策1】子育て環境の整備	【施策2】子育て支援の充実	【施策3】学校教育の充実	【施策4】地域ぐるみでの健全育成
【施策1】社会教育と生涯学習の推進	【施策2】社会体育と生涯スポーツの推進	【施策3】世界遺産・歴史文化の保全と活用	【施策4】人権が尊重されるまちづくり
【施策1】健康づくり事業の充実	【施策2】高齢者等の生きがい・健康づくりの推進	【施策3】地域医療の充実	【施策1】高齢者福祉の充実
【施策2】障害者福祉の充実	【施策3】地域福祉活動の充実	【施策4】社会保障制度の円滑な運営	

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 1 - 1 - 1

政策	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	施策名	子育て環境の整備
基本施策	未来を担う子供の育成		

基本方針	<p>少子化が進展する中で、子どもたちを健康で伸び伸びと育てるために、安心して子育てができる環境を整備します。</p> <p>保育環境の充実を図るため、保育所と幼稚園、さらには小学校教育との連携を図り、地域・保護者の意向に配慮するとともに、国のこども園の動向などにも注視しながら幼保一元(一体)化を推進します。</p> <p>また、保護者の子育てに関する不安の軽減を図って、子育てしやすい環境を整えます。</p>
------	--

現状と課題	<p>少子化の進展により、子どもの人数は減少傾向にありますが、核家族化や就労形態の多様化などにより、保育所入所者数は、待機児童こそないものの、定員を超えている状況です。多様化する子どもへの保育・教育ニーズに対応するために、保育所と幼稚園との連携を進め、それぞれの機能や特性を生かした保育・教育を行うため、共通保育の充実や幼保一元(一体)化の推進が必要です。子どもたちが安全で快適に過ごすことができるように、耐震診断の結果を踏まえ、計画的に幼稚園施設や保育所施設の耐震化を進める必要があります。</p> <p>また、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所づくりを行うため、学童保育の充実とともに、地域の人材・施設等の資源を有効に活用した総合的な放課後対策の検討が必要です。</p>
-------	--

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	放課後児童対策を充実します。 保護者が就労等により昼間、家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため実施している学童保育を、現在の1か所、対象児童小学1年生から、施設を1学区1施設となる2か所、対象を小学1～3年生へと拡充します。	学童保育実施推進事業	教育総務課
2	幼保一元(一体)化を推進します 幼稚園・保育所が連携し、統一教育保育課程を作成して共通保育を進め、子どもたちが等しい教育・保育内容による就学前教育を受けられるようにするため、保育所機能と幼稚園機能を併せ持った幼保一元(一体)化の検討を進めます。	幼保一元化事業	教育総務課
3	幼稚園施設・保育所施設の耐震化や補修を計画的に進めます。 子どもたちが安心して学習することができるように、耐震診断の結果を元に耐震化改修工事を実施するとともに、施設の維持・管理を計画的に進めます。	幼稚園施設維持補修事業 保育所運営事業	教育総務課
4			
5			

住民との連携・協力	<p>運動会等の行事への参加や高齢者との交流など、地域活動を活発化して、地域ぐるみの子育て機運を醸成するとともに、学童保育への子育てボランティア団体等の参加を促進します。</p>
-----------	---

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	学童保育利用者数	学童保育を利用する児童の登録数(2校区)	7人	30人
	共通保育実施回数	幼稚園・保育所共通保育の年間実施回数	6回(H22)	72回

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 1 - 1 - 2

政策	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	施策名	子育て支援の充実
基本施策	未来を担う子供の育成		

基本方針	<p>子どもを持つ親と子育てに関わるすべての人が、学校保健とも連携を図って、安心して子育てができるような支援を進めます。</p> <p>子育て家庭が孤立しないように、親子で集い、情報交換と子育ての仲間づくりができる場や相談体制の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え、安心して妊娠・出産・子育てができ、若者が成長する社会を構築をします。</p> <p>子育てにおける負担を軽減するために、各種助成制度や手当を支給します。</p>
------	--

現状と課題	<p>少子化、核家族化、ひとり親世帯の増加、地域社会や家庭での人間関係の希薄化など、子育て環境は大きく変化しており、家庭での育児不安やストレスを抱える人が増加する傾向にあり、相談・訪問体制の充実と子育て情報や交流の場の仕組みづくりが求められています。</p> <p>医療費の助成や子ども手当、健診や予防接種など、子育てに伴う負担を軽減するための支援策の充実が求められています。</p>
-------	--

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	子育てに関する交流や情報提供、相談・指導の充実を図ります。 子育ての不安や悩みを解消し、妊娠から出産、子育てまで安心して行えるように、妊婦・新生児訪問や育児サークル等を充実するとともに、新生児を対象としたブックスタート事業を継続します。また、子育てサポーターの育成や研修を積極的に行い、幼稚園等での未就園児親子の交流や情報交換の場の充実とともに、子育て支援センターを設置し総合的な子育て支援の拠点づくりを進めます。	母子保健事業 子育て支援サポーター事業 ブックスタート事業	長寿福祉課 教育総務課 社会福祉協議会
2	母子保健事業を充実させ、予防接種の補助対象を拡充します。 妊婦が安心して出産ができるように、国・県の動向を見極め、妊婦健康診査の助成の拡充を町単独事業として継続し経済的負担の軽減を図ります。また、児童虐待の未然防止にも効果が期待できる乳児健診の実施回数の拡大や受診の啓発に努め、母子が健やかに過ごすことができる環境づくりを進めます。	母子保健事業	長寿福祉課
3	子育ての経済的な負担を軽減します。 子どもの医療費助成は、県補助基準に町単独事業を加えて、対象者や適用範囲の拡大、自己負担金の撤廃など、大幅に拡充します。 ゆとりある子育てができるように、中学校終了まで支給される子ども手当や一人親家庭等に支給される児童扶養手当、一定以上の障害を持つ子どもを療育する保護者へ支給される特別児童扶養手当など、手当が必要な人へ制度の周知に努めます。	医療扶助事業 子ども手当事業	町民課
4			
5			

住民との連携・協力	<p>社会全体で子どもを見守り、育成する機運の醸成を図るとともに、子育て支援グループや育児サークルへの積極的な参加や交流を通して、つながりを深めます。</p> <p>相談機関や支援策等を積極的に活用し、子育てに関する悩みの軽減を図り、児童虐待等を未然に防ぎます。</p>
-----------	---

	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
施策の指標	各種健診受診率	乳児・1歳6カ月・3歳児の各健診の受診率	乳児 88% 1歳6カ月児 95% 3歳児 97%	100%
	育児を負担に感じる人の割合	健診受診時の質問項目	未実施	(H22実績からH27に向けて減少させる)
	子育てサポーターの人数	未就園児親子に関わる子育てサポーターの人数	6人	10人

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 1 - 1 - 3

政策	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	施策名	学校教育の充実
基本施策	未来を担う子供の育成		

基本方針
町の未来を担う子どもたちが、吉野の自然や歴史・文化を活かしたふるさと教育の推進により吉野を愛する心を醸成し、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育む教育環境づくりを進めます。また、校舎や通学時の安全対策、地産地消を取り入れた食の教育など、安全安心な学校生活を送るための環境整備を行います。

現状と課題
近年、子どもたちの体力減少や学習意欲の減退などが指摘されており、充実した教育環境の整備や教職員研修の充実、特色あるふるさと教育の推進など、子どもの生きる力の育成をさらに進めることが求められています。学校教育施設の耐震化については、中学校の改築や吉野小学校の耐震補強など計画的に取り組んできました。今後も、安全確保のための改修等を計画的に実施する必要があります。また、栽培管理された地元産野菜の学校給食への導入を始めたところであり、給食費の軽減を図るとともに、子どもたちの食の安全や食育の推進の観点から、ふるさと教育を踏まえ給食メニューの開発が必要です。

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	郷土への理解・愛着を深めるため、ふるさと教育を推進します。 未来を担う子どもたちが、吉野に対する理解や愛着を深め、将来にわたって地域を大切に、支えていく機運を醸成するために、町の産業・自然・歴史文化等について、体験学習や地域の人々との交流を通して、先人たちの営みに触れるふるさと教育を「吉野学」学習の一環として推進します。また、子どもたちが楽しみながらふるさと「吉野」を学ぶことができるように、「クイズde吉野」の導入を検討します。	吉野中学校事業 吉野小学校事業 吉野北小学校事業 吉野幼稚園事業 わかば幼稚園事業	教育総務課
2	教育内容の充実に取り組みます。 確かな学力と主体的な行動力や判断力、豊かな人権感覚を身につけ、たくましい心身を育成するための教育課程を構築します。 また、情報化・国際化社会へ対応する情報教育や英語教育の充実を図るため、ICT環境の整備や外国語指導助手の増員、英語教育をサポートするボランティアスタッフの育成を進めます。	吉野中学校事業 吉野小学校事業 吉野北小学校事業 吉野幼稚園事業 わかば幼稚園事業 語学指導外国人招致事業	教育総務課
3	教育相談体制の充実を図ります。 子どもたちが楽しく充実した学校生活を過ごせるように、いじめや不登校、抱えている悩みの早期解消のため、カウンセラーの配置を充実させ、問題を抱えている子どもたちの学校内における相談体制を整備します。また、心の問題、生徒指導上の問題、発達の問題等に関する教育相談の場として、学校とは別途の相談窓口も設置します。	心の教育相談事業 教育相談事業	教育総務課
4	食育「吉野『恵めぐみ味』」事業を推進します。 地元産で栽培管理された野菜を学校給食に導入し、食育とふるさと教育を推進する吉野『恵めぐみ味』事業は、地元野菜の納入品目の拡大や生産者組織（農（みのり）の達人）の確立、給食メニューの開発などに取り組み、食育マスタープランを策定するなど、さらなる充実を図り、安全安心な学校給食の実施や給食費の軽減、子どもたちの郷土愛の醸成を進めます。	吉野『恵めぐみ味』事業 学校保健給食事業	教育総務課
5	地域との連携と、開かれた学校づくりを進めます。 子どもたちが通学路等で悪質な犯罪や交通事故に遭わないように、地域・PTA・警察・学校・行政が連携し、安全点検や巡回パトロール等の登下校時の安全対策を講じます。また、大規模な地震や災害に備えるため、定期的な非難訓練の実施とともに、地域の避難所としての機能を高めるための整備を進めます。また、学校行事や、芝生化された校庭や体育館の学校開放を通して地域住民との交流を深め、地域に愛される学校づくりを進めます。	吉野中学校事業 吉野小学校事業 吉野北小学校事業 吉野幼稚園事業 わかば幼稚園事業 校庭芝生化事業 青色パトロール事業	教育総務課

住民との連携・協力
学校行事や地域行事における子どもたちとの触れ合いを通して、地域全体で子どもたちの成長を見守る機運を醸成します。
英語教育スタッフや子育てボランティア、学童保育等へのサポートなど、教育の場や子どもたちへの積極的な関わりを育みます。

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	地元産野菜の給食への活用拡大	地元産野菜の給食への納入品目 (一定期間内の地元産野菜完全納入)	3種類	6種類
	カウンセラーの学校訪問回数	悩みを抱える児童生徒、保護者に対応するためのカウンセラーの学校訪問回数(2小学校、1中学校合計)	67回	144回
	教育相談回数	学校外で開設する教育相談の年間開催回数	0回	12回

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 1 - 1 - 4

政策	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	施策名	地域ぐるみでの健全育成
基本施策	未来を担う子供の育成		

基本方針	<p>青少年が地域の一員として健全に育つために、青少年問題協議会、青少年指導員会、警察、学校、民生児童委員、行政などの関係機関の連携を強化し、街頭指導や啓発活動、親子の交流の機会を通して、豊かな人間性や社会性を持った青少年の健全育成に努めます。</p>
------	--

現状と課題	<p>近年、情報化の進展や家族関係や地域のつながりが希薄化する中で、青少年を取り巻く環境が大きく変化しており、いじめ・ひきこもり・不登校などが社会問題となっています。</p> <p>子どもや親が安心して生活できるように、地域行事への参加を促進し、地域と関係団体が連携を強化して、地域ぐるみで青少年を守り、健全育成を図るという意識を共有し、多面的な取り組みの促進が求められています。</p> <p>また、学校の他にもカウンセラーによる相談窓口を設置し、子どもや保護者、学校の教職員を対象として、出来るだけ早い段階での悩みの解消に向けた教育相談が必要となっています。</p>
-------	---

主な取り組み			
No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	<p>街頭啓発活動を推進します。</p> <p>青少年の非行防止のため、青少年問題協議会や青少年指導員会、警察、民生児童委員などの連携により、巡回監視活動や啓発活動を進めます。</p>	青少年問題関係事業	社会教育課
2	<p>親net事業を促進します。</p> <p>青少年指導員会が子どもをもつ親同士の交流や情報交換を促進し、楽しみながらコミュニケーションをとりあうことを目的として実施する「親net」を支援します。また、親net事業の出前型の活動など、一層利用しやすい運営を促進します。</p>	青少年問題関係事業	社会教育課
3	<p>教育相談の充実を図ります。(再掲載1-1-3学校教育の充実)</p> <p>学校とは別途に設置する教育相談窓口を、青少年やその保護者等も気軽に活用できるように情報提供を進めます。</p>	教育相談事業	教育総務課
4			
5			

住民との連携・協力	<p>青少年の健全育成を図るために、家庭と学校の役割分担や地域の声かけや見守りなど、一体となった取り組みを促進します。</p>
-----------	---

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	親net開催回数	きめ細かな子育て支援を通じた青少年健全育成のため、開催する親netの年間開催回数	2回	5回

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 1 - 2 - 1

政策	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	施策名	社会教育と生涯学習の推進
基本施策	学びあい生きがいもてる地域社会の構築		

基本方針	<p>住民の自主的な学習や交流などの機会を提供し、的確に住民ニーズを把握して、すべての住民が“いつでも”、“どこでも”、“誰でも”学習できる環境の整備に努めます。</p> <p>社会教育においては、文化協会やボランティアグループ、社会教育セミナーから生まれたサークルなど、様々な活動主体が協働し、持続可能な活動が可能となる仕組みを構築します。</p>
------	---

現状と課題	<p>高度情報化や高齢化の進展により、社会教育や生涯学習へのニーズが多様化しています。住民の主体的な学習活動を支援するために、的確なニーズの把握と支援が求められています。</p> <p>様々な団体等による住民活動が有機的かつ持続的に連携出来るように、行政も積極的にコーディネート等の役割を担うなど、協働による取り組みが求められます。</p> <p>また、安全で快適な社会教育・生涯学習活動の拠点を提供するために、中央公民館の計画的な改修や改築の必要があります。</p>
-------	--

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	<p>学習機会の充実を図ります。</p> <p>誰もが気軽に学ぶことが出来、学んだことや自分の能力を地域で活かすための交流ができるように、多様化するニーズや時代の変化にも対応した学習分野の充実や環境づくりを進めます。</p> <p>また、様々な主体が参画できるイベントの開催を通じて、仲間の輪を広げ、民・学・官の協働のまちづくりを推進します。</p>	生涯学習推進事業	社会教育課
2	<p>社会教育関連施設の計画的な整備を図ります。</p> <p>すべての住民が、安全で快適に学習の場として公民館などを利用できるように、老朽化した施設の改修や耐震化など、施設の計画的な維持、補修を進めます。</p>	公民館管理運営事業	社会教育課
3	<p>協働のプラットフォームを構築します。</p> <p>住民と行政のまちづくりを推進するために、現在、活動を始めている社会教育関連団体連絡会等をベースに、様々な活動団体が集まるプラットフォームを構築し、地域課題の解決に向けた共通の目標を持ち、連携協力ができる仕組みづくりを進めます。</p>	社会教育関連団体連絡会事業	社会教育課
4	<p>吉野宮滝野外学校における交流を促進します。</p> <p>大阪府青少年活動財団が旧中荘小学校校舎を吉野宮滝野外学校として活用することを受け入れており、このような活動を町外からの施設利用者と地域住民の交流や地域の活性化に活かすとともに、自然との触れ合いや様々な体験学習を通じて、吉野へのリピーターづくりなどを促進します。</p>	社会教育施設管理運営事業	社会教育課
5	<p>吉野を様々な分野や視点で見つめなおす「吉野学」を構築します。</p> <p>吉野の文化や自然、先人から受け継いだ営みや心意気など、様々な視点で吉野を見つめなおし、誇りに思える事項の学習や次世代への継承も含めた「吉野学」の取り組みの基礎を構築します。子どもからお年寄り、町内外を問わず、多く方に吉野を愛してもらい、素晴らしさを実感してもらえる取り組みを行います。各種セミナーや講演会、学校のふるさと教育を基本に、各種イベントや吉野町が発信する様々な事業など幅広い機会を通してこの取り組みを推進します。</p>	生涯学習推進事業	社会教育課

住民との連携・協力	<p>文化協会やボランティアグループ、社会教育セミナーから生まれた各種サークル、成人式実行委員会から生まれた「よしの若チャレサークル」など、多様な団体の活性化や連携を促進します。</p>
-----------	---

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	中央公民館の利用者数	セミナーの充実や各種団体の交流を促進し、活動の拠点施設である中央公民館の利用者の増加を図る	18,472人	20,000人
	社会教育関連団体連絡会議への参加団体数	連絡会議への参加団体の増加を図る	10団体(H22)	15団体

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 1 - 2 - 2

政策	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	施策名	社会体育と生涯スポーツの推進
基本施策	学びあい生きがいもてる地域社会の構築		

基本方針	<p>すべての住民が、気軽にスポーツやレクリエーションに取り組める環境を提供します。</p> <p>社会教育・生涯スポーツについては、誰もが気軽に参加できる健康維持や体力増進の場を提供するとともに、適切なアドバイスができる指導者の育成を図ります。また、充実した活動を支援するために、体育施設の改修や器具・備品の整備などを進めます。</p>
------	---

現状と課題	<p>近年、住民の健康に対する意識が高まっており、社会体育や生涯スポーツのニーズは多様化しています。社会体育・生涯スポーツは、体育協会・体育指導委員会の取り組みに加え、地域総合型の吉野スポーツクラブが展開する活動種目も増加しており、住民のスポーツ活動へのニーズの高まりに対応しています。</p> <p>また、安全で快適な社会体育・生涯スポーツの拠点を提供するために、吉野運動公園の計画的な改修や改築が必要です。</p>
-------	---

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	<p>社会体育・スポーツへの動機づけ、参加機会を提供します。</p> <p>すべての住民が、年齢や生活環境に応じてスポーツやレクリエーションが楽しめるように、スポーツ活動(教室)の充実を図ります。また、全町民参加型町民体育祭の開催を検討するとともに、総合型スポーツクラブである吉野スポーツクラブの育成に努め、地域住民の自発的な社会体育への取り組みを支援します。また、トップアスリートを招へいし、競技指導や講演を行うことにより、スポーツ活動への新たな動機づけやジュニア世代の育成を促進します。</p>	体育指導・助成事業 トップアスリート招へい事業 町民体育祭事業	社会教育課
2	<p>みんなで楽しむことができる軽スポーツを振興します。</p> <p>高齢化が進む中で、高齢者が安全で楽しくスポーツやレクリエーションができるように、世代間や市町村間の交流を深め、健康維持や生きがいづくりに効果が期待できる運動機会を提供していきます。</p> <p>また、健康増進や地域での交流を目的として、運動公園内や地区毎のウォーキングロードを設定し、活用を促進します。</p>	シルバースポーツ交流事業 ウォーキングロード設定事業	社会教育課
3	<p>社会体育関連施設の計画的な整備を図ります。</p> <p>すべての住民が安全で快適にスポーツの拠点として運動公園を利用できるように、老朽化した施設の改修や耐震化など、施設の計画的な維持、補修を進めます。</p> <p>また、様々なニーズに対応するために、付属設備や備品等の充実とともに、地域の身近なスポーツ活動等の拠点として、学校施設の開放についても利用を促進します。</p>	運動公園施設維持管理事業	社会教育課
4			
5			

住民との連携協力	<p>スポーツ教室などの交流を通じて、住民の自主的で継続的な活動を促進します。</p>
----------	---

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	運動公園の利用者数	各種教室及び施設の充実により利用者数の増加を図る。	76,700人	80,000人
	町民体育祭の参加者数	すべての住民が気軽に参加できる体育の日イベントの実施により、参加者増を図る。	180人	700人

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 1 - 2 - 3

政策	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	施策名	世界遺産・歴史文化の保全と活用
基本施策	学びあい生きがいもてる地域社会の構築		

基本方針	<p>本町に息づく歴史文化は、良好な状態で後世に伝えるべきまちの宝です。この町の宝の保護保全とともに、調査・記録も計画的に行い、歴史文化を活用したまちづくりを推進します。</p> <p>誰もが郷土の歴史や文化財を学習し理解を深めることができるよう、歴史資料館の展示や講演会等を充実します。地域に残る伝統行事や年中行事を地域の宝として持続させるために、調査研究を継続するとともに、地域や関係団体への支援を行います。</p> <p>また、本町の特異な歴史遺産が高く評価され、「紀伊山地の霊場と参詣道」の中心的な構成資産として世界遺産に登録された吉野山の文化遺産及び文化的景観の保全に取り組み、人類にとってかけがえのない資産として、良好な形で次世代へ継承します。</p>
------	--

現状と課題	<p>本町は、紀紀の時代より歴史の舞台に登場し、国宝、重要文化財、史跡名勝など多くの文化財を有する歴史文化に恵まれたまちであり、その保護と保全、調査・記録を継続的に続けていく必要があります。町内の文化財を適切に保護・保全するとともに、郷土の歴史文化に理解を深め、これら町の財産を地域のまちづくりに活用することが求められています。町内の指定文化財の適切な保護と保全のために、文化財愛護精神を醸成するとともに、歴史資料館の展示・講座の充実や、住民の歴史文化を学習する機会の充実を図る必要があります。</p> <p>また、平成16年7月に、吉野山を含む「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されました。この世界遺産は、紀伊山地の「吉野・大峯」、「熊野三山」、「高野山」の3つの霊場とそれを結ぶ参詣道から構成されており、紀伊山地の自然とそこに根付いた「霊場」と「参詣道」という「文化的景観」が融合した稀有な資産であり、人類にとってかけがえのない資産として、良好な形で未来に残さなければなりません。しかし、その「文化的景観」の構成要素の一つであり、本町のシンボルとも言える吉野山の桜が、近年、樹勢の衰えが著しく見られるようになり、その根本原因を調査して、早期に対策を講じる必要があります。</p>
-------	---

主な取り組み			
No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	世界遺産の保全に取り組みます。 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の中核的資産である吉野山の文化財の保護・保全に努めるとともに、行政と住民が一体となった保全活動の推進や情報発信を行い、保全機運を醸成します。	文化財保存事業	社会教育課
2	吉野山の桜を保護します。 吉野町のシンボルであり、世界遺産の構成要素の一つでもある吉野山の桜の保護育成を図ります。桜の現状を把握する調査活動を行い、吉野山の桜の保存管理計画を策定した後、計画にもつき桜の保護育成を進めるとともに、桜の学校や桜の大学(桜の保護や桜の歴史についての講演会)の開催や情報誌「桜だより」による情報発信などを通じて、地域の歴史や文化を活かしたまちづくりを進めます。	桜と歴史のまちづくり事業	社会教育課
3	世界遺産を地域の宝として適切に活用します。(2-3-1 魅力あふれる観光の振興再掲載) 世界遺産の活用については、歴史文化の振興や地域住民の誇りとして機運を醸成するとともに、魅力あふれる観光を振興するために、世界遺産の適切な活用を図ります。	観光力向上事業	まちづくり振興課
4	文化財の調査と保護を推進します。 本町は、県内でも有数の指定文化財を有しており、適切に現状を把握し、計画的に保存修理を進めます。また、文化財を積極的に活用するために、基礎的な調査・記録を進めます。	文化財保存事業	社会教育課
5	「吉野学」の取り組みの一環として、吉野の歴史や文化の情報発信を推進します。 吉野の自然・歴史・文化財を広く情報発信し、理解を深め吉野を愛する心を醸成するため、歴史・文化講座や各種教室等を充実します。また、誰もが楽しめる段階から専門性の高い段階まで多様な講座を開催し、吉野の歴史・文化に精通した人材を認定する「吉野学検定」の実施も検討します。	歴史文化講座・教室等運営事業	社会教育課

住民との連携・協力	<p>世界遺産や桜を守り育てる機運を地域において醸成することで、来訪者への意識も高まり、地域のみならず、日本の宝、世界の宝としての保存継承を促進します。</p> <p>地域の歴史・文化に興味を持ち、地域の伝統行事や祭りなどに積極的に参加し、後世に伝える活動を促進します。</p>
-----------	---

	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
施策の指標	文化財の調査・記録作成の延件数	町内に所在する文化財のうち、調査・記録作成を行った件数	1件	5件
	公開講演会・吉野地域史教室の開催回数	公開講演会と吉野地域史教室を1年間に開催した回数	2回	10回
	桜保護育成の普及教育活動への参加者数	桜の学校、桜の大学の参加者数	-	500人

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 1 - 2 - 4

政策	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	施策名	人権が尊重されるまちづくり
基本施策	学びあい生きがいもてる地域社会の構築		

基本方針

今日、差別事象や人権侵害の内容が極めて多岐にわたることは、様々な統計資料が指し示しており、当然、人権問題に直面する人たちも広範な立場の人たちとなっています。こうした実態に効果的に対応する事が必要であり、「啓発」-「教育」-「運動」の更なる連携を構築し、各組織において、それぞれの課題を認識し、心豊に暮らせる「人権のまちづくり」の創造にむけた取り組みを推進します。

現状と課題

今日までの同和教育、人権問題の解決にむけた施策や教育により、住民意識は着実に高まりを見せ、日々の生活の中で互いに尊重しあう機運が醸成されてきました。
この成果を礎にしなが、人と人、人と地域が「人権」をキーワードとして繋がっていきける「人権のまちづくり」を創造します。その営みによる互いの関係性の中で課題を克服していきける「地域共同体」の再構築をめざします。

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	啓発活動を推進し、人権尊重意識を醸成します。 啓発活動推進本部の組織の見直しを行うとともに、住民が高い人権感覚を持つために効果的な啓発活動のあり方、親しみやすく分かりやすい啓発方法を研究して、人権尊重のまちづくりを推進します。また、その取組を通して職員の資質向上を図ります。	人権問題啓発推進事業	町民課
2	人権のまちづくりを推進します。 町民集会や各種強調月間の取り組みをとおし、一人ひとりの個性や人格を認めあえる、豊かな感性を持った人を育み、すべての人が平等で暮らしやすく、支えあい育みあえる人権のまちづくりを進めます。 隣保事業を行う施設として建設された隣保館については、同和教育の解決にむけて一定の成果を創出してきました。その成果を継承しながら、今後は地域の福祉やコミュニティーの核となる施設に活用できるよう検討をします。 また、男女が互いに人権を尊重しながら責任を分かち合い、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のため、広報誌や各種セミナー等の機会を通じて啓発を推進します。	人権文化推進事業	町民課
3	学校での人権教育を充実します。 人権教育副読本「なかま」を利用し、人間尊重の精神に徹し、差別を許さず、差別をなくす意欲と実践力及び社会連帯の精神を養えるような学習を行います。指導する教職員についても、人権問題が多様化しているため資質向上を図るとともに、社会的に問題となっている「いじめ」や「不登校」を防止するために児童・生徒や保護者に対する心のケアを充実します。	人権教育振興事業	教育総務課
4	地域社会における人権教育を促進します。 これまでの同和教育の成果を礎にしなが、一人一人の人権課題に向き合った人権教育を推し進め、人と人、「人と地域」が繋がり、認め合い、支え合うことの出来る関係を構築します。 また、吉野町人権のまちづくり推進協議会への支援と、各種団体との連携を進め人権を基盤に据えた「協働社会」をめざします。	人権教育推進事業	社会教育課
5			

住民との連携・協力

地域住民・学校・企業・行政など、町をあげての取り組みを促進します。

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
		町民集会への参加者数	差別をなくす町民集会参加者数	320人
	さわやかセミナー参加者数	さわやかセミナーへの参加者数(年間)	303人	350人

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 1 - 3 - 1

政策	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	施策名	健康づくり事業の充実
基本施策	生き生きと暮らせる健康のまちづくり		

基本方針

すべての住民が、生涯にわたって健康で生き生きと暮らせる地域社会の構築を、保健事業や社会体育などの連携により進めます。
 壮年期の死亡を減少させ、健康寿命を延伸するため、健康増進意識を啓発し、健康づくりの機会を提供して、住民一人ひとりが主体的に生活習慣の見直しや健康づくりに取り組む機運を醸成します。
 また、各種健康診査の受診についての啓発に努め、受診率の向上と疾病予防、予防接種の助成対象の拡大と接種率の向上を図ります。

現状と課題

医療技術の進歩や健康への関心の高まり等により平均寿命が延びている一方で、食生活の変化やストレス等による生活習慣病が増加しています。しかし、本町の健康診査の受診率は低く、特に働き盛り世代ほど低い傾向にあり、あらゆる機会を通じてその必要性の周知を徹底するとともに、健康維持の増進や食生活の改善など、生活習慣に起因するがん、心疾患、脳血管疾患の3大生活習慣病を予防する取り組みが重要です。
 また、本町では16年3月に「健康よしの21」を策定し、住民一人ひとりの健康づくりを推進してきました。今後は、この計画の見直しを行い、より健康で生き生きと暮らせるように、住民や関係団体との連携を深め、健康づくりを支える環境整備を推進することが必要です。

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	疾病予防対策を充実します。 特定健診やがん検診の啓発を進め、住民の健康への関心を高めることにより、疾病の早期発見と早期治療に結びつけるとともに、保健指導等を必要とする人への生活改善のための知識の普及や各種教室への参加を促進します。 また、国民健康保険の被保険者に対しては、身近な地域の医療機関での人間ドックの受診費用やがん検診の一部助成などを実施します。	健康診査事業 健康促進事業	長寿福祉課 町民課
2	予防接種への助成を拡充します。 感染症の発生予防や蔓延防止のため、定期予防接種の実施を充実します。高齢者のインフルエンザの予防接種の一部助成を行うほか、子育て支援対策として、任意の予防接種(Hib、おたふくかぜ、水痘、子宮頸部等)への助成も拡充します。	予防接種事業	長寿福祉課
3	健康づくりに対する機運を醸成します。 「健康よしの21」の見直しを進め、町全体で健康づくりへの意識の高揚を推進します。	健康教育・相談事業 保健衛生総務事業	長寿福祉課
4	みんなで楽しむことができる軽スポーツを振興します。(1-2-2 再掲載)	シルバースポーツ交流事業 ウォーキング推進事業	社会教育課
5			

住民との連携・協力

住民や団体などによる自発的な健康づくりを促進します。

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	各種がん検診の受診率	各種がん検診(大腸・子宮・乳房)の受診率の向上。	大腸 5.8% 子宮 6.3% 乳房 7.2%	大腸 10% 子宮 15% 乳房 10%
	定期的に運動している人の割合	週に1回以上運動している人の割合	男38.6%(H18) 女33.6%(H18)	増加させる

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 1 - 3 - 2

政策	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	施策名	高齢者等の生きがい・健康づくりの推進
基本施策	生き生きと暮らせる健康のまちづくり		

基本方針 高齢者等(高齢及び障害者)が、生きがいを持って健康に生活できるように、老人クラブや社会教育活動などを充実し、様々な活動に参加しやすい環境づくりを進めます。
また、高齢者等が知識や経験を活かし、地域貢献やボランティア等を通して社会参加が出来る仕組みを構築します。

現状と課題 現在、本町の高齢化率は37%を超えており、高齢者が地域で生きがいを持って生活できる環境をつくること重要になっています。高齢者等が孤独な環境におかれることなく、気軽に集まったり、スポーツを楽しんだりできる場が必要です。
また、就労意欲のある高齢者が増えていることから、これまで培ってきた経験を活かすことができるシルバー人材センターの充実が必要です。

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	老人クラブの活性化を促進します。 老人クラブは、高齢者の交流や健康づくりのための活動を行っていますが、近年、加入者数が減少傾向にあります。老人クラブが、生きがい創造や社会貢献活動を通じて多くの高齢者が参画できるような魅力ある団体となるための支援を行います。	老人クラブ活動支援事業	長寿福祉課
2	高齢者等の活動や交流の場を充実します。 老人福祉センターや運動公園、学校施設、公民館などを、老人クラブ活動の拠点として有効に活用できるように施設の充実を図ります。また、ゲートボールやグランドゴルフ等の軽スポーツを通じた健康づくりを支援します。	老人福祉センター運営事業 地域福祉推進事業	長寿福祉課 社会福祉協議会
3	高齢者等の就労を支援します。 自らの生きがいづくりや社会参加を希望する高齢者の就業の場を提供するシルバー人材センターの充実や組織強化を図ります。また、現在は社会福祉協議会の事業として運営しているシルバー人材センターを社団法人または任意団体という形で独立した運営ができるよう支援します。	シルバー人材センター事業	社会福祉協議会
4	高齢者等の生きがい対策の充実を図ります。(1-4-1 再掲載) 介護保険の介護予防として、軽体操や生きがい対策事業、地域サロン事業を推進します。	地域支援事業 介護予防事業 任意事業	長寿福祉課
5			

住民との連携・協力 高齢者や退職を迎えた団塊の世代の人々が、これまで培ってきた知識や経験を活かし、地域社会で活躍されることを促進します。

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	老人クラブ加入率	65歳以上の高齢者が老人クラブに加入している割合	51.1%	55%
	老人福祉センター利用者数	老人福祉センターの施設(温泉)を利用した人数(年間)	22,108人	23,000人

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 1 - 3 - 3

政策	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	施策名	地域医療の充実
基本施策	生き生きと暮らせる健康のまちづくり		

基本方針	<p>誰もがいつでも安心して身近な医療機関で質の高い医療が受けられる、地域密着型医療の構築をめざします。</p> <p>吉野病院の経営の安定化や医師・看護師不足の解消などを最優先課題として取り組みを強化するとともに、少子高齢化や過疎化という地域特性に配慮した医療サービスを充実します。</p> <p>また、南和医療圏人口が減少する中で、近隣の公立病院との連携や機能分担について検討し、圏域としての医療体制の充実をめざします。</p>
------	--

現状と課題	<p>医療制度の見直し等により、医師・看護師不足が深刻な状況にあり、医療圏人口の減少も重なり、地域医療をとりまく環境は非常に厳しくなっています。このような中で、診療体制や救急医療体制など現在の地域医療の水準を守っていくことは非常に困難な状況となっています。吉野病院の経営健全化や医師・看護師確保にさらに積極的に取り組むとともに、在宅診療体制の充実が必要です。</p> <p>また、南和地域の3病院(県立五條病院・大淀病院・吉野病院)のあり方について、運営形態や機能分担、関連市町村との合意形成をめざす内容などを検討するために、平成22年10月に協議会を設置したところであり、南和医療圏における医療のあり方について早急に議論を進める必要があります。</p>
-------	---

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	<p>医師・看護師の確保に取り組みます。</p> <p>地域医療を担う医師・看護師不足が深刻化しており、これ以上の減少が続けば診療科目や入院病床の維持が困難となります。地域医療を守り、将来にわたり良質な医療サービスを提供していくためにも、医師確保修学資金や看護師等就学資金制度を有効に活用し、人材の確保に努めます。</p>		吉野病院事務局
2	<p>地域医療の充実を図ります。</p> <p>吉野病院と地域の医療機関が、病状等に応じて適切に連携や機能分担を行い、効率的で利便性の高い地域医療体制を整備します。</p> <p>また、現在取り組みを始めている在宅診療体制の充実とともに、保健・医療・福祉の総合的なネットワークづくりを推進し、地域住民が安心して医療サービスを受けることができる地域医療の充実を図ります。</p>		吉野病院事務局
3	<p>南和医療圏3病院の連携について検討を進めます。</p> <p>吉野病院のみならず、県立五條病院や大淀町立大淀病院においても、医療圏人口の減少や医師・看護師不足などにより、診療科目や夜間救急体制の維持が困難になっています。それに伴い、経営状態もひっ迫しており、厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、3病院の連携強化や機能分担(1つの救急病院と2つの後方支援病院)について検討を進め、地域全体での安定的な医療提供体制の確保をめざします。</p>		吉野病院事務局
4			
5			

住民との連携・協力	吉野病院での受診拡大や、コンビニ受診の抑制などを促進します。
-----------	--------------------------------

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	病床利用率	吉野病院の病床利用率	68%(H22上半期)	70%

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 1 - 4 - 1

政策	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	施策名	高齢者福祉の充実
基本施策	みんなで支えあう福祉のまちづくり		

基本方針

すべての高齢者が住み慣れた地域で、健やかに安心して暮らせるように高齢者福祉を充実します。高齢者の日常生活に対する不安を和らげるため、緊急時対応や介護予防事業を充実させ、生活機能の維持向上を図ります。

また、複雑化する介護保険制度の周知を徹底し、高齢者の自立支援や在宅での介護者の負担軽減のため、在宅福祉サービス、施設サービスを充実します。

現状と課題

本町の高齢化率は、平成21年10月時点で37%を超えており、同時期の全国平均(22.7%)、県平均(23.0%)と比べても著しく高い状況にあり、今後ますます高齢者人口、介護が必要になる人の増加が見込まれます。

このような状況の中で、高齢者の介護予防事業の取り組みや、住み慣れた地域で安心して過ごすことのできる支援体制づくりが求められています。

また、介護サービスの利用量も年々増加していることから、在宅サービスの充実や施設サービスのニーズへの対応が課題となっています。

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	地域包括支援センターの充実を図ります。 地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活していけるよう、介護保険サービスをはじめ、保健・医療・福祉など、高齢者の生活を総合的に支えていく拠点として開設しています。相談窓口の設置や介護予防プランの作成、高齢者の権利擁護や虐待の早期発見などを通して、高齢者が地域で住み続けることができるように支援を充実します。	地域包括支援センター事業	長寿福祉課
2	一人暮らしの高齢者の緊急時の安全対策を推進します。 一人暮らしの高齢者が安心して日常生活を送れるように、緊急通報装置の設置や安否確認等の取り組みとともに、引きこもることなく生きがいをもって社会参加ができるよう支援します。また、災害時に自力で避難することができない高齢者世帯等については、自治会、民生委員、地域の関係団体との連携を図り、要援護者情報の把握を行い、地域での共助の取り組みを促進します。	地域支えあい事業	長寿福祉課
3	高齢者の自立を支援し、介護予防を促進します。 要介護認定において要支援1・2と認定された高齢者、介護が必要となるおそれのある高齢者や比較的健康的な高齢者等が、介護を必要とせず元気に暮らし続けられるように、予防啓発や健康を維持するための軽体操、生きがい対策事業(陶芸教室や木工教室)を実施し、介護予防を促進します。また、介護予防や閉じこもり予防の一環として、地域サロンなどの住民の自主的な活動を支援します。	地域支援事業 介護予防事業 任意事業	長寿福祉課
4	認知症の正しい理解とサポーターを養成します。 認知症を正しく理解し地域全体で支援する体制を構築するため、認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターを養成します。	地域支援事業	長寿福祉課
5	介護保険サービスを充実します。 生涯にわたり住み慣れた家、地域で生活できるよう訪問介護や通所介護(デイサービス)、短期入所介護(ショートステイ)などの各種在宅サービスの充実を促進します。 また、施設サービスは、特別養護老人ホームについて、町内での新たに民間事業者の参入により、待機者の削減が見込まれます。地域密着型サービス事業所(グループホーム)の運営は、地域の実情やニーズを適切に把握しながら、地域密着型運営協議会において検討します。	介護保険特別会計 地域密着型運営協議会事業	長寿福祉課
6	介護保険制度の健全な運営に努めます。 高齢化が進む中で、今後も介護サービスを必要とする高齢者は増加することが予想されます。介護予防を充実しながら、在宅及び施設サービスの適切な提供と給付の適正化とともに、3年ごとに策定する介護保険事業計画をもとに保険料などを見直し、安定した保険財政の運営に努めます。	介護保険特別会計	長寿福祉課

住民との連携

町が主催する健康増進、介護予防事業へ積極的に参加し、出来るだけ介護を受ける必要がなくなるように、健康づくりや介護予防への取り組みを促進します。

近年、希薄になりつつある地域におけるつながりや、支えあう共助の精神の醸成を促進します。

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	要支援・要介護認定率	65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けている人の割合(H27で23%と見込まれるところを介護予防等により抑制する。)	20.2%	22%
	介護予防教室参加人数	各種介護予防教室への参加人数(年間)	355人	600人
	認知症サポーターの人数	認知症サポーター養成講座の修了者数	206人	1,000人

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 1 - 4 - 2

政策	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	施策名	障害者福祉の充実
基本施策	みんなで支えあう福祉のまちづくり		

基本方針	障害者自立支援法に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業のサービスを適切に提供し、障害種別(身体障害・知的障害・精神障害)に関わらず、障害のある人々が地域で安心して暮らせる社会を構築します。
------	---

現状と課題	平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、障害の種別に関係なく共通のサービスを受けることが可能となりましたが、利用者負担が定額となったため、その負担が利用者を圧迫する懸念があります。また、地域生活支援事業については、都市部に較べてサービスを提供する事業者が少なく、選択肢が限られる傾向にあります。 すべての障害者が、住み慣れた地域で自立して生活できるよう、保健・福祉のみならず、教育や就業などの相談や情報提供等の支援とともに、判断能力に不安のある人に対しては、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用を促進する必要があります。
-------	---

主な取り組み			
No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	障害福祉サービスを充実します。 障害者自立支援法に基づく介護給付や訓練給付、自立支援医療及び補装具の給付などの障害福祉サービスを充実します。	障害者自立支援事業	長寿福祉課
2	地域生活支援事業を充実します。 地域生活支援事業は、町や県が主体となって地域の実情や利用者の状況に応じて柔軟に実施するもので、相談支援事業やコミュニケーション支援事業、移動・日中一時支援、福祉ホーム事業等の事業を実施します。	障害者自立支援事業	長寿福祉課
3	地域における支援として「交流会事業」を展開します。 障害者が身近に集える居場所づくりを行うことで、生活の充実に寄り添った生活リズムを整えたり、情報交換や相談機能の場の確保が期待できることから、これを地域に広げ、当事者の症状悪化の予防と住民が障害に対する理解を深め、障害の有無に関わらず「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を推進します。	障害者自立支援事業	長寿福祉課
4			

住民との連携・協力	生涯を持つ人々が健やかに暮らせるように、地域での交流、支えあい活動を促進します。
-----------	--

	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
施策の指標	ホームヘルプサービスの利用者数	ホームヘルプサービスを利用した年間延日数	1,378日	1,500日
	デイサービスの利用日数	デイサービスを利用した年間延日数	526日	700日
	ショートステイの利用日数	ショートステイを利用した年間延日数	268日	300日
	障害者交流会事業	交流会の開催箇所数と交流会に参加した障害者の年間延人数	1か所2回/月 56人	2か所2回/月 240人

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 1 - 4 - 3

政策	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	施策名	地域福祉活動の充実
基本施策	みんなで支えあう福祉のまちづくり		

基本方針	<p>少子高齢化や家族形態の多様化など、地域を構成する家庭の状況が大きく変化しています。独居世帯や一人親世帯等が増加している中で、住民が互いに支え合い、助け合う共助の精神を醸成し、人と人とのつながりのある地域社会づくりを促進します。</p> <p>そのために、社会福祉協議会、自治会等、民生児童委員、ボランティア団体等の関係機関・団体が連携した、福祉活動のネットワークの構築、地域特性を活かした福祉活動を支援します。</p>
------	--

現状と課題	<p>少子高齢化や家族形態の多様化により、家族や地域の関係性が希薄化しています。地域福祉に関する意識を高め、すべての住民が福祉の担い手であり、受け手であるということ認識し、互いに支え合い、人と人とのつながりを大切に作る機運を高める必要があります。</p> <p>そのため、社会福祉協議会との協働により、民生児童委員や地域の関係団体との連携強化、ボランティア団体の活動支援、地域住民の交流等の促進が必要です。</p>
-------	---

主な取り組み			
No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	<p>地域福祉活動を推進します。</p> <p>民生児童委員協議会や老人クラブ等の福祉関係団体や、地域福祉の支援を行う社会福祉協議会との連携を強化し、ボランティア団体への支援や連絡調整、地域福祉を担う人材の育成、地域住民の交流の場を提供する地域サロン事業等を通じて、地域福祉活動を推進します。</p>	<p>民生児童委員協議会事業</p> <p>地域福祉推進事業</p>	<p>長寿福祉課</p> <p>社会福祉協議会</p>
2	<p>福祉意識の啓発を図ります。</p> <p>地域福祉や地域での助け合いなどの意識を醸成するために、広報誌等で啓発するとともに、社会福祉に係るニーズを把握し、町や社会福祉協議会が実施する事業等の周知を徹底します。</p>	<p>社会福祉総務事業</p> <p>地域福祉推進事業</p>	<p>長寿福祉課</p> <p>社会福祉協議会</p>
3	<p>地域福祉計画を推進します。</p> <p>総合的な福祉政策を進めるために、地域の現状や住民の意向を反映させた地域福祉計画を策定するとともに、地域福祉推進のための具体的な活動・行動計画となる地域福祉活動計画を一体的に策定し、計画に沿った事業実施を推進します。</p>	<p>地域福祉計画策定事業</p>	<p>長寿福祉課</p> <p>社会福祉協議会</p>
4			
5			

住民との連携・協力	地域での見守りや声かけ、地域サロンへの協力など、地域ぐるみで支えあう福祉のまちづくりを促進します。
-----------	---

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	サロン開催場所の数	住民が主体となって地域で開催されるサロンの開催場所数	8か所	20か所
	ボランティア団体数	社会福祉協議会に登録のあるボランティア団体数及び会員数	8団体 223人	10団体 250人

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 1 - 4 - 4

政策	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	施策名	社会保障制度の円滑な運営
基本施策	みんなで支えあう福祉のまちづくり		

基本方針	<p>すべての住民が安心して暮らすことができるように、国民健康保険や長寿(後期高齢者)医療、国民年金、各種の福祉医療制度などのあらゆる社会保障制度の円滑な運営を促進します。</p> <p>住民の制度への理解が得られるような啓発とともに、公平で安定した保険財政を構築するために、医療費等の適正化と保険料等の収納強化を図ります。</p>
------	--

現状と課題	<p>国民健康保険は、医療給付の伸びや、景気の低迷による低所得者及び高齢の加入者の増加等により、保険財政運営が年々厳しくなっています。保険財政の安定化のため、医療費の抑制をめざし、人間ドッグ費用の一部助成や特定健康診査とその結果に基づく保健指導を実施していますが、受診率は低い状態であり、さらに啓発を進め、利用率や受診率を高める必要があります。</p> <p>75歳以上の高齢者が加入する長寿(後期高齢者)医療については、平成25年度に制度自体の枠組みが変わる見込みであり、国の動向を注視しながら適切に対応しなければなりません。</p> <p>国民年金は、制度への理解を深め、年金制度の安定化のために、未加入者の加入促進が必要です。</p>
-------	--

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	国民健康保険事業を適切に運営します。 国民健康保険財政の基盤の安定化のため、医療費の抑制と適正化とともに、健康促進事業や保健サービスの周知を徹底し、保険料収納率の向上に努めます。人間ドッグ費用の一部助成や特定健診の推進、保健指導や健康教育を通して、医療費の抑制と適正化を図ります。	国民健康保険事業	町民課
2	長寿(後期高齢者)医療制度の適切な運営を促進します。 75歳以上の高齢者が加入する長寿(後期高齢者)医療制度の適切な運営に努めるとともに、制度そのものの見直しが予定される平成25年度に向け、対象者が混乱することのないよう、周知等の対応を行います。	長寿(後期高齢者)医療事業	町民課
3	国民年金事業の適切な運営を促進します。 国民年金制度は、制度に対する理解不足や少子高齢化による先行き不安などにより、未納が増えています。国民年金制度の周知徹底や相談業務の強化を図り、住民の老齢基礎年金の受給権(25年以上の納付)が確保されるよう啓発します。	国民年金事業	町民課
4			
5			

住民との連携・協力	<p>国民健康保険等について、相互扶助という成り立ちへの趣旨に理解を深め、適切に保険税等を納付するとともに、健康に留意し、健康づくりへの積極的な取り組みを促進します。</p>
-----------	---

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	国民健康保険税の収納率	国民健康保険税の課税総額に対する納入率	86.75%	90%

【政策2】

自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり

【基本施策1】

豊かな自然と恵まれた環境の保全

【施策1】自然環境の保全・保護

【施策2】廃棄物の適正な処理

【施策3】環境保全対策の充実

【施策4】低炭素社会の実現への取り組み

【基本施策2】

吉野の魅力を活かした産業の振興

【施策1】農林漁業の振興

【施策2】商工業の振興

【施策3】新しい産業の創出と企業誘致の推進

【基本施策3】

地域資源を活かした観光・交流の促進

【施策1】魅力あふれる観光の振興

【施策2】地域間交流と定住の促進

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 2 - 1 - 1

政策	自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり	施策名	自然環境の保全・保護
基本施策	豊かな自然と恵まれた環境の保全		

基本方針	<p>吉野川や津風呂湖などの水辺環境や、豊かな森林環境を良好な形で守り、年間を通じて自然に親しむことのできる環境を保全します。</p> <p>住民の自然を大切にすることを高め、豊かな自然環境を次世代に継承します。</p>
------	--

現状と課題	<p>本町は、吉野山の桜や森林、吉野川や津風呂湖など、豊かな自然に恵まれており、町域の約3割は吉野熊野国立公園と県立吉野川津風呂自然公園に指定され、自然環境の保全が図られています。しかし、日常生活の利便性や経済性の観点から、生活排水による水質の悪化や里山の荒廃など、貴重な自然が失われている状況もあることから、住民への自然環境の保護・育成や水源地としての役割に対する啓発の強化とともに、自然と触れ合うことができる機会を設けることが必要です。</p>
-------	--

主な取り組み			
No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	<p>自然環境の保全を進めます。</p> <p>吉野熊野国立公園や県立吉野川津風呂自然公園の区域では、良好な自然環境を維持するために、開発等の規制についての周知とともに、地域の活性化を図るための豊かな自然との共生を意識した取り組みを模索します。また、本町の森林の多くを占める人工林の維持・育成のための林業振興とともに、立入利用・眺望活用林などの環境保全林の整備保全を促進します。</p>	まつくい虫防除事業 林業総務事業	まちづくり振興課
2	<p>自然環境保全に対する意識を醸成します。</p> <p>自然に関心を持ち、自然を守っていく意識を高めるため、自然環境や自然保護に関して積極的に情報提供や啓発を行うとともに、自然と触れ合う機会の確保や自然保護活動を行う団体を支援します。</p>	自然景観保全啓発事業	生活環境課
3	<p>吉野山の桜を保護します。(1-2-3 世界遺産・歴史文化の保全と活用 再掲載)</p>	桜と歴史のまちづくり事業	社会教育課
4	<p>日常生活から環境負荷の軽減を促進します。</p> <p>住民一人ひとりが環境を守るという意識を持ち、生活排水対策、食べ残しの減量やたい肥化など、日常生活の中から環境を守る取り組みを推進します。</p>	その他公害対策事業	生活環境課
5	<p>桜の育成を通じた自然環境学習を促進します。</p> <p>桜の保護保全活動を行う吉野山保勝会と連携し、桜の種拾いから苗木の育成、植樹など、桜の保護育成への取り組みを通じて自然環境を学ぶ「桜の学校事業」を促進します。</p>	桜の学校推進事業	まちづくり振興課

住民との連携・協力	<p>恵まれた自然は本町の財産であるという気持ちを高め、良好な形で次世代へ引き継ぎます。</p>
-----------	--

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	自然環境の保全活動数	自然環境の保全を目的とした活動やイベントの回数	3回	5回

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 2 - 1 - 2

政策	自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり	施策名	廃棄物の適正な処理
基本施策	豊かな自然と恵まれた環境の保全		

基本方針	<p>すべての住民がごみの排出抑制と再資源化(リサイクルやリユースなど)を推進し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に取り組めます。</p> <p>吉野三町村クリーンセンターに替わる新たな処理場の建設について、現在、共同処理を行っている三町村を中心に近隣の他団体も含め、協議・調整を進めます。</p> <p>し尿処理については、処理を委託している五條市の施設が老朽化し、平成27年度に建て替えを行う予定となっているため、新施設建設の負担のあり方について検討・協議を進めます。</p>
------	--

現状と課題	<p>現在、川上村、東吉野村と3町村により運営している吉野三町村クリーンセンターは、焼却炉の改修等、計画的な営繕を行いながら運営していますが、最終処分場の容量に余裕がなくなっていること、平成28年度をもって地元との協定期間が終了することなどから、新たな処理場の建設が必要となっています。圏域人口も減少していることから、現在の3町村より大きい枠組みでの施設整備の可能性も含めて検討を急ぐ必要があります。</p> <p>また、し尿の収集は、収集手数料を平成21年4月に改正するとともに、浄化槽汚泥処理手数料も新たに負担いただくことになりました。収集した後に処理場へ運搬するための積替え施設(中継槽)の整備が必要となっており、施設の適正な規模や設備について調査を進めるとともに、建設用地の確保についても地元との調整を行う必要があります。し尿処理は、五條市に委託して、し尿処理費用と施設改修費の一部を負担しているところですが、五條市の処理場が老朽化し、平成27年度に建て替えを予定しており、その建設費用の負担のあり方について、早急に協議が必要です。</p>
-------	--

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	<p>新たなごみ処理施設の建設について検討を進めます。</p> <p>吉野三町村クリーンセンターは、焼却炉の改修等計画的な営繕を行いながら運営していますが、最終処分場が飽和状態に近くなっていること、地元との協定期間が平成28年度をもって終了することから、現在の3町村の枠組みの他、近隣町村とも協議を行いながら、新しい施設の建設について検討を行います。</p>	吉野広域行政組合 衛生費負担金事業	生活環境課
2	<p>新たなし尿処理場の建設に伴う負担について検討を進めます。</p> <p>本町のし尿処理を委託している五條市の処理場の老朽化に伴う建て替えに伴う負担のあり方について、検討を進めます。</p> <p>また、し尿を五條市の処理場まで運搬するための積替え施設(中継槽)の整備についても検討を進めます。</p>	その他し尿処理収集 事業 し尿処理場建設負担 金事業	生活環境課
3	<p>ごみの減量化を促進します。</p> <p>現在、家庭ごみ等の廃棄物のほとんどが焼却処分されていますが、資源ごみの分別などによるリサイクル推進の啓発を強化します。また、食品廃棄物は、無駄をなくしごみ自体を減らすような意識を醸成するとともに、堆肥化を推進するなど、ごみの減量化に努めます。</p>	ゴミ袋・証紙購入販 売事業	生活環境課
4			
5			

住民との連携・協力	地域をあげて、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。
-----------	--------------------------------

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	家庭ごみの排出量	家庭から出るごみの排出量(家庭系ごみの年間排出量)	2,218t	2,107t

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 2 - 1 - 3

政策	自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり	施策名	環境保全対策の充実
基本施策	豊かな自然と恵まれた環境の保全		

基本方針 水環境の保全と公害の未然防止のために、定期的に水質調査を実施して現状把握に努めるとともに、住民や事業者等に対する啓発を行います。
 また、公共下水道事業の推進とともに、公共下水道認可区域外の地域においては、合併浄化槽の設置を促進し、生活排水の適切な処理を進めます。
 また、住民の地域における美化清掃等の取り組みを支援するとともに、道路や河川における放置ゴミ対策にも取り組みます。

現状と課題 自治会はもとより、ボランティアグループや関係団体等が、地域の美化活動や環境保全活動を実施するなど、住民の環境に対する意識は向上しています。上市地内の河川敷(リバーフィールドよしの)においては、地元自治会の協力により、放置ゴミ対策及び水辺環境の保全を目的とした、河川利用者への協力金制度を導入しています。
 また、水環境の保全については、定期的な水質検査により現状把握を行っています。生活排水の処理は、公共下水道の整備拡大や加入促進とともに、公共下水道認可区域外の地域は、合併浄化槽設置の促進、単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えについて、補助事業を継続して整備を促進しています。

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	地域が主体となった環境衛生対策を促進します。 自治会や地域住民の主体的な地域の美化清掃や環境衛生対策への取り組みを支援します。また、上市地内(リバーフィールド吉野)での地元自治会の放置ゴミ及び水辺環境保全対策として実施している協力金徴収の取り組みなど、地域における主体的な環境衛生に関する取り組みを支援します。	環境衛生事業	生活環境課
2	生活排水対策、公害の未然防止に努めます。 河川の水質汚濁による健康被害等を防止するため、水質検査の定期的な実施により、早期発見・早期対策を行い、被害の拡大を防止します。	生活排水対策事業 ゴルフ場等公害対策事業	生活環境課
3	合併浄化槽の設置を促進します。 生活排水による河川汚濁を防ぐため、公共下水道認可区域外の地域において、合併浄化槽の設置を推進し、補助事業を継続します。また、単独浄化槽については、し尿以外は未処理で排水するため、合併浄化槽への切り替えについても補助対象とし、整備を促進します。	合併浄化槽整備事業	上下水道課
4	環境美化への意識を高め、不法投棄の防止を推進します。 不法投棄やポイ捨てのないまちを推進するため、子どもたちの環境美化ポスターの作品募集や、環境美化イベントの開催及び支援を通して環境美化への意識を高めます。また、不法投棄の防止のために、地域住民との連携やパトロールの徹底により監視を強めるとともに、不法投棄を発見した場合は速やかに関係機関との連携により処理を行うなど、不法投棄の出来ない環境づくりを進めます。	環境衛生事業	生活環境課
5			

住民との連携・協力 生活排水による河川汚濁を防ぐため、合併浄化槽の設置や、単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えを促進します。
自治会や各種団体等が実施する清掃美化活動等への積極的な参加を促進します。

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	合併浄化槽普及率	公共下水道認可区域外における合併浄化槽の普及率	13%	25%
	清掃活動への住民参加数	住民が清掃活動に参加した人数の総人口に対する比率	31, 3%	36, 3%

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 2 - 1 - 4

政策	自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり	施策名	低炭素社会の実現への取り組み
基本施策	豊かな自然と恵まれた環境の保全		

基本方針	<p>地球温暖化問題は、生活環境、自然災害、生態系などに深刻な影響を与えている重大な問題であり、地球規模での対策が求められています。町が率先して温室効果ガスの吸収減対策と排出量削減に取り組み、林業関係者や地域住民に対して取り組みを呼びかけていきます。</p> <p>また公共施設への新エネルギー設備の導入を進めるとともに、地域に存在するバイオマス資源の活用について検討します。</p>
------	--

現状と課題	<p>平成21年2月に吉野町地域新エネルギービジョンを策定し、地域に存在する利用可能な新エネルギーの調査を行うとともに、短期・中期・長期の目標を設定しています。その取り組みの中で、菜の花プロジェクトの展開や廃食油回収等に取り組んできました。今後は、本町に多く存在する木質バイオマスを中心とした資源の利活用について検討を行い、バイオマスタウン構想の取り組みを進めることも重要です。</p>
-------	---

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	菜の花プロジェクトや廃食油回収を推進します。 菜の花プロジェクトへの参加者を拡大し、さらに大きく活動の輪を広げていきます。また、回収した廃食油は、当初はBDF精製は委託とし、町のコミュニティバスであるスマイルバスの燃料として活用し、地域住民に啓発を行います。	環境のまちづくり事業	生活環境課
2	公共施設への新エネルギーの導入を推進します。 クリーンエネルギー自動車や太陽光発電、小水力発電など、比較的整備が容易なものから、率先して公共施設等への導入を進めるとともに、地域における新エネルギーの導入について、啓発を行います。	新エネルギー対策事業	生活環境課
3	バイオマスタウン構想を公表し、地域内のバイオマス資源の有効活用を図ります。 本町に存在する木質バイオマスを中心とした未利用バイオマスや、生活ごみなどの廃棄物系バイオマスの利活用について検討を行います。バイオマスタウン構想を公表し、環境にやさしく経済性にも配慮したバイオマス資源の活用について検討を重ね、導入をめざします。	環境のまちづくり事業	生活環境課
4			
5			

住民との連携	<p>低炭素化社会の構築に向けて、菜の花プロジェクトへの参加や廃食油の回収など、身近な取り組みからの活動を促進します。</p>
--------	---

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	公共施設への新エネルギー導入数	公共施設への新エネルギー設備等の導入件数	0件	5件
	廃食油回収量	1年間に回収した廃食油の回収量(月平均)	130ℓ	170ℓ

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 2 - 2 - 1

政策	自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり	施策名	農林漁業の振興
基本施策	吉野の魅力を活かした産業の振興		

基本方針 本町の地場産業である林業の活性化を図るため、林道・作業道などの生産基盤の整備を継続的に実施するとともに、林業の集約化や効率化を広域的な視点で進める吉野「木のまちプロジェクト」の検討を進めます。農業については、新たな特産品の開発や農業生産意欲の高揚とともに、みどりの村の市民農園や農業体験等による活性化を促進します。また、鳥獣害対策は、防護と駆除の両面から取り組みを進めます。

現状と課題 本町の林業は、全国でも有数の優良材である吉野材の産地として発展してきましたが、生活様式の変化等による長年の林業不況に加え、林業後継者不足も重なり、大きく衰退しています。後継者の育成や林道作業道の整備など、林業基盤の強化とともに、温室効果ガスの吸収源やバイオマス資源など、新たな視点による森林の活用についても検討を進める必要があります。農業は、過疎化や高齢化、営農意欲の減退により、耕作放棄地が増える傾向にあります。また、鳥獣被害が年々増加しているのも営農意欲を妨げる一因となっており、これらの対策を急ぐ必要があります。他の産業との連携や、生産から加工、販売まで地域内で行う、第6次産業といわれる仕組みの構築も求められます。漁業は、吉野川と津風呂湖に漁業組合があり、その活動に対し支援しています。

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	「木のまちプロジェクト」の推進方を検討します。 国の森林政策は、林業の施業・経営の集約化、協定取引、生産・流通・加工のコストダウンなど、生産性や効率性を高める新生産システムを推奨しています。本町がこのシステムを確立するために、個人所有の山林の集約化とともに、森林の公益機能を守りながら、生産から消費までの流通経路を整備する「吉野モデル」の確立をめざします。また、広域的な森林整備計画を策定し、林業や製材業の活性化を促進します。	林業総務事業 森林組合育成事業 美しい森林づくり基盤整備事業	まちづくり振興課
2	森林基盤の整備に努めます。 林道や作業道の高密度化を図り生産性を高めるとともに、森林が持つ国土保全や水資源かん養、自然環境の保全、二酸化炭素の吸収源としての森林機能、レクリエーション等新たな森林活用の検討など、様々な公益的価値を求め、森林基盤の整備に努めます。	林業総務事業 森林組合育成事業 松くい虫防除事業 町単林道整備事業 森林保全緊急開伐事業 高密度作業道開設事業 町単作業道改良事業	まちづくり振興課
3	鳥獣害対策を充実します。 イノシシ、鹿の対策は、防護柵の設置による対策と猟友会による駆除を並行して進めます。また、近年発生しているアライグマやサルは、捕獲檻や猟友会による駆除を行います。	鳥獣害防止総合対策事業	まちづくり振興課
4	生産意欲の喚起と観光農園の開設を支援します。 新たな農作物を特産品として定着させるために、実証圃場において試作を行い、耕作放棄地の解消を図ります。また、住民が強い関心を寄せるように農林産物品評会を充実し、生産意欲を高めるとともに、即売所等の販売拠点の整備、地産地消への取り組みについて検討します。 みどりの村は、平成22年度より参入しているなら吉野ファームと連携し、直売所や市民農園の開設、農業体験の実施などによる活性化の方策を検討します。	農業総務事業 農業生産活動活性化事業 みどりの村運営事業 地域農地活用支援事業 農業用施設整備事業	まちづくり振興課

住民との連携・協力 農林産物品評会への参加や直売所での販売、地産地消への理解と取り組みを促進します。

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	作業道の路網密度	搬出コスト低減のための作業道の路網密度	6%	8%
	間伐の実施	放置森林の間伐実施面積(延面積)	32ha	150ha
	新規作物導入事業者数	吉野の特産品となりうる新規作物の導入に取り組む事業者の数	0件	10件
	農林産物被害	イノシシ、シカ等による農産物被害額	370ha 20,500千円	250ha 14,000千円

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 2 - 2 - 2

政策	自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり	施策名	商工業の振興
基本施策	吉野の魅力を活かした産業の振興		

基本方針	<p>地域の活力を高めるためには、地域経済の発展が不可欠であり、本町の基幹産業である豊かな森林資源を活かした木材・木製品関連産業の活性化は極めて重要な課題です。製材工業協同組合や商工会等との連携により、流通経路の整備や小規模工業の連携強化を促進するとともに、健康志向などの消費者ニーズを把握し、吉野材の生産・販売とともに、近年、生産が盛んとなっている集材材等の戦略的なPRや新たな商品開発などを促進します。</p> <p>中竜門地区の見附三茶屋や国栖地域を「ものづくりの拠点」と位置付け、ものづくり体験や地域の農産品・加工品等の販売により振興を図ります。</p> <p>また、住民の日常生活の利便性や快適性を向上するため、商工会との連携により、商業の活性化や経営の活性化、雇用の安定のため支援を行います。</p>
------	--

現状と課題	<p>長引く景気の低迷や建築様式の多様化、外国材の輸入量の増加などにより、木材関連産業は非常に厳しい環境にあります。木材関連産業の振興を図るためには、林業や観光など他の産業との連携や、消費者ニーズの把握に努め、エンドユーザー（住まい手）に直接吉野材の魅力をPRするような取り組みが必要です。</p> <p>商業については、近年、人口減少や近隣地域での大型店舗の立地により、町内の商業施設は減少傾向にあります。商工会等との連携を密にし、商業事業者への支援や空き店舗の解消などへの取り組みの強化が求められています。</p> <p>また、特産品や木材関連製品の情報発信、販路拡大を促進するために、都市部での情報発信施設の整備や特産品を紹介するガイドブックの作成などの取り組みが必要です。</p>
-------	--

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	ふるさと納税報償品による特産品のPRを推進します。 ふるさと納税へのお礼品として、商工会と連携し、吉野の特産品「ふるさと逸品」贈呈制度を継続し、吉野の特産品のPRを推進します。また、特産品の充実を図るため、特産品カタログに掲載する新たな特産品の掘り起こしや、新商品の開発を促進します。	商工業振興事業	まちづくり振興課
2	吉野の特産品や木材製品等の情報発信のための環境を整備します。 都内に様々な情報発信を行う場を設け、吉野の特産品や木材関連製品を中心とした商工業の販路拡大、観光客誘致を進めるため、戦略的な情報発信を行います。	首都圏プロモーション推進事業	まちづくり振興課
3	「木のまちプロジェクト」の推進方を検討します。(再掲載2-2-1) 林業の生産性や効率性を高める新しい生産システムの導入を進め、林業と商工業が連携を深め、生産から消費までの流通経路の整備を図る「吉野モデル」の確立をめざします。	商工業振興事業	まちづくり振興課
4	伝統的技術の継承やものづくりを振興します。 奈良県東部中山間地域の伝統的な技を持った工房の作品を展示・販売する中竜門地区の見附三茶屋や、紙すきや製箸、ものづくり工房などが集積する国栖地域を、「ものづくりの拠点」と位置付け、ものづくり体験や地域の農産品・加工品等の販売により振興を図るとともに、空き家を活用した工房の誘致を推進します。また、伝統的な技術の継承に係る支援や、人材育成のあり方を検討します。	商工業振興事業 山村振興事業	まちづくり振興課
5			

住民との連携	地域内の商店等を積極的に利用し、地域内消費の高まりを促進します。
--------	----------------------------------

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	ふるさと納税報償品取り扱い企業数	ふるさと納税の報償品であるふるさと産品への参加企業数	17企業	30企業
	製造品出荷額	町内の製造品出荷額(従業員4人以上の事業所)	10,528百万円	10,633百万円

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 2 - 2 - 3

政策	自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり	施策名	新しい産業の創出と企業誘致の推進
基本施策	吉野の魅力を活かした産業の振興		

基本方針	吉野の特色を活かした新しい産業の創出や企業誘致を推進するために、優遇措置や支援措置を確立し、地域経済の活性化と働く場の確保を図ります。
------	---

現状と課題	<p>過疎化・少子高齢化が進行する本町にとって、働く場を確保することは、定住条件を確立する上で非常に重要な課題です。町域の約8割が山林であり、工業団地を持たない本町では大規模な立地適地が少なく、交通条件も不利ですが、吉野ブランドや地域資源などを積極的に活用して、企業誘致活動を推進する必要があります。</p> <p>また、企業誘致の窓口の設置や情報発信の充実、独自の優遇制度の導入などの取り組みが必要となります。</p>
-------	--

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	新たな企業立地優遇制度を導入します。 過疎地域自立促進特別措置法による優遇制度に加え、町独自の優遇制度を導入して企業立地を推進し、町内の雇用の拡大や地域経済の活性化を図ります。	企業誘致推進事業	協働推進課
2	企業誘致の窓口を設置し、情報発信を充実します。 企業立地の相談にワンストップで対応できる窓口を設置し、企業との信頼関係を高め、企業誘致を推進します。また、吉野の魅力や地域資源を紹介するパンフレットを作成し、積極的に情報発信を行います。	企業誘致推進事業	協働推進課
3	新しい産業の創出を支援します。 地域資源の掘り起こしや新たな特産品開発など、産官学の連携を図り、新しい産業の創出、起業を支援します。また、既存の事業者の新規産業への参入等への支援についても検討します。	商工業振興事業	まちづくり振興課
4			
5			

住民との連携	地域全体で新しい企業を育成し、温かく受け入れる機運の醸成を促進します。
--------	-------------------------------------

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	企業誘致件数	新規参入企業等の誘致件数	0件	3件

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 2 - 3 - 1

政策	自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり	施策名	魅力あふれる観光の振興
基本施策	地域資源を活かした観光・交流の促進		

基本方針

本町の観光資源である豊かな自然や歴史・文化を十分に活用するとともに、新たな観光資源を掘り起こし、魅力あふれる観光地づくりを推進します。
 観光客を温かく迎えるおもてなしの心の醸成、体験、散策などを取り入れた着地型観光を推進し、国際化への対応も進めます。
 また、国内外から2泊以上の滞在型観光を誘致する環境を整備するために、広域観光圏による観光振興に取り組みます。

現状と課題

本町は、桜の名所であり世界遺産に登録された吉野山を中心に、吉野川や津風呂湖などの豊かな自然や歴史・文化に恵まれ、観光客は年間約100万人を数えます。しかし、観光客の多くは観桜期に集中し、その多くが日帰りであることから、年間を通じた滞在型観光地への転換を図るために、他地区での観光資源の掘り起こしや地域間連携が課題となっています。滞在型観光を促進するために、広域観光圏による観光客の誘致も必要となっています。
 国際化への対応が遅れており、体験プログラムの開発やきめ細やかで効果的な観光PRなどへの早急な取り組みが必要です。
 また、観光によるまちづくりを推進し、すべての住民が吉野町の魅力を再認識しふるさと吉野に誇りをもつ、ふるさと意識を高める取り組みが必要です。

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	国栖・中竜門・竜門地域の観光による活性化を促進します。 本町の東部ブロックである国栖・中竜門・竜門地域のそれぞれの特性を活かし、ものづくりや歴史・文化、自然や農産物など、多様な資源を効果的に活用することで、着地型・体験型の観光により地域の自立活性化を進めます。	地域活力創造事業	まちづくり振興課
2	効果的な観光PRを推進します。 観光の振興においては、豊かな観光資源を効果的にPRすることが極めて重要であり、HPや観光パンフレット、動画配信等による観光PRを推進します。また、東京都内に開設予定の情報発信施設を効果的に活用し、観光客の誘致を進めます。	観光力向上事業	まちづくり振興課
3	おもてなしの心の醸成と、国際化への対応を推進します。 訪れる人たちが快適に観光できるように、研修会等の開催を通して、観光従事者はもとより地域住民のおもてなしの心を醸成するとともに、観光ボランティアガイドの充実を促進し、何でも訪れたい魅力あふれる観光地づくりをめざします。 また、国際観光への取り組みを促進し、観光案内版やパンフレットなどの国際化対応を推進します。	観光力向上事業 観光施設整備事業	まちづくり振興課
4	広域観光を推進します。 国内外から2泊以上の滞在型観光を受け入れるための観光エリアを整備するために、地域観光圏整備実施計画を策定、「観光地域づくりプラットフォーム」を設立し、広域観光エリアにおいて、様々な着地型旅行商品を開発し、外国からの観光客も含めた持続的な観光客の誘致に取り組みます。	地域観光圏整備事業	まちづくり振興課
5			

住民との連携

ふるさとに対する愛着を持ち、来訪者に対するおもてなしの心の醸成を促進します。

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	ボランティアガイドの拡大	ボランティアガイドとして活動するガイドの人数	19人	50人
	観光客入込客数	1年間で吉野町に訪れた観光客の数	1,136千人	1,300千人

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 2 - 3 - 2

政策	自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり	施策名	地域間交流と定住の促進
基本施策	地域資源を活かした観光・交流の促進		

基本方針	<p>地域間交流を促進し、歴史文化・観光交流など、異なる文化に触れ、ふるさと意識の醸成や異なる文化への理解を深めます。</p> <p>吉野の出身者や吉野を愛する人を対象に、ふるさと応援団「みよしの倶楽部」への入会を呼びかけ、交流の活性化や吉野のサポーターづくりを促進します。</p> <p>町内の空き家を有効に活用して定住促進を図るため、空き家バンク制度を推進します。</p>
------	--

現状と課題	<p>過疎化、少子高齢化の進展により、今後ますます地域を支える担い手の減少が予想されます。本町の出身者やゆかりのある人々が、吉野の情報を共有し、メンバー同士が交流できるネットワークづくりを進め、町外部から本町を応援する仕組みを構築する必要があります。</p> <p>人口減少に伴い、町内各地に空き家が増えてきていることから、空き家を有効に活用して定住促進を進めるため、空き家バンク制度を充実する必要があります。</p>
-------	---

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	ふるさと応援団「みよしの倶楽部」への参加を促進します。 還暦同窓会事業参加者やふるさと納税者等にふるさと応援団「みよしの倶楽部」への参加を呼び掛け、会報の発行やイベント等への参加を通じて、人的交流による地域の活性化と吉野町のサポーターづくりを推進します。	吉野人ネットワーク事業	まちづくり振興課
2	空き家バンクを充実します。 人口減少に伴い増加している空き家を有効活用するため、空き家改修の一部補助や地域での生活支援などの検討を行い、空き家バンクの充実を図ります。	空き家バンク事業	協働推進課
3	町営住宅建設の検討を進めます。(3-2-4 の再掲載)	町営住宅新築事業	まちづくり振興課
4			
5			

住民との連携	地域間交流やふるさとサポーターとの交流を通じて、地域の活性化を促進します。
--------	---------------------------------------

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	「みよしの倶楽部」会員数	「みよしの倶楽部」に入会している人数	-	700人
	空き家バンクの成約件数	空き家バンク制度の成約件数	0件	5件

【政策3】

安全安心で快適なまちづくり

【基本施策1】

安全安心な暮らしを支えるまちづくり

【施策1】地域防災力の向上

【施策2】消防・救急体制の充実

【施策3】交通安全・防犯対策の推進

【施策4】相談業務の充実

【基本施策2】

生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり

【施策1】安全で快適な道路・河川の整備

【施策2】安全で快適な上下水道の整備

【施策3】利便性の高い公共交通システムの構築

【施策4】安全で快適な居住環境の整備

【施策5】地域特性を活かした土地利用の推進

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 3 - 1 - 1

政策	安全安心で快適なまちづくり	施策名	地域防災力の向上
基本施策	安全安心な暮らしを支えるまちづくり		

基本方針	<p>地震や台風、大雨などの災害から住民の生命や財産を守るため、各種のハザードマップによる情報提供や自主防災組織の育成、防災訓練の推進などにより、防災意識の高揚を図ります。また、災害による被害を最小限に食い止めるために、告知端末機による情報伝達をスムーズに行うとともに、町の初動体制や備蓄、医療などの充実を図ります。</p> <p>関係機関や他市町村との連携を強化するとともに、地域の事業所と災害時の協力協定を締結するなど、地域ぐるみでの防災協力体制を推進します。</p>
------	--

現状と課題	<p>本町は、町域の8割が山林であり、急峻な箇所も多く、大半の場所が土砂災害警戒区域の指定を受けています。計画的に防災施設の整備が必要であり、県に対する整備要望を継続しています。</p> <p>また、平成21年度に、本町のほぼすべての地域において、自主防災組織が結成されたところであり、今後は、自主防災組織の充実を図り、災害時には避難誘導等、地域の住民同士で助け合う機運の醸成が必要です。</p> <p>災害時の情報伝達については、告知端末機により速やかに行うとともに、告知端末機を活用した全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備、防災行政無線のデジタル化についての検討を進める必要があります。</p>
-------	---

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	地域の防災力を向上します。 地域の総合的な防災力を向上するため、自主防災組織の活動を支援し、自分の身は自分で守るという自助、地域の人と助け合う共助、行政や消防等による公助の役割分担を明確にし、地域の防災力を向上します。	災害対策事業	総務課
2	防災意識の向上を促進します。 災害時に適切な行動が取れるよう、防災マップや各種のハザードマップ等の配布、避難経路や避難所の確認、近隣の人との連携などにより、防災意識の向上を促進します。	災害対策事業	総務課
3	地域防災計画を推進します。 地域防災計画に基づき、初動体制を充実させ、庁内の関連部署の役割分担を明確にし、迅速な防災体制を整備します。また、地域ごとの実態を把握し、それぞれの状況に即した防災対策を推進します。	災害対策事業	総務課
4			
5			

住民との連携・協力	<p>自助・共助・公助の補完性の原則に基づき、自分の命、地域の安全は自分たちで守るという意識の向上を促進します。</p>
-----------	--

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	自主防災組織の訓練実施割合	自主防災組織が防災訓練を行う割合(年間)	18.8%	50%
	町総合防災訓練の実施	大規模災害を想定した町全体での防災訓練の実施	0回	1回

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 3 - 1 - 2

政策	安全安心で快適なまちづくり	施策名	消防・救急体制の充実
基本施策	安全安心な暮らしを支えるまちづくり		

基本方針	<p>火災をはじめ、様々な災害や事故に迅速に対応できるように、消防体制や施設の充実とともに、火災予防の啓発や応急手当等の普及を進め、地域ぐるみでの消防・救急体制を充実します。</p> <p>常備消防の広域化や非常備消防の統合による組織力や消防力の強化とともに、地域の自主防災組織や婦人消防団等との連携を強化し、防災訓練等を通じて防火意識の啓発を図ります。</p>
------	---

現状と課題	<p>本町の消防体制は、吉野広域行政組合消防本部による常備消防と、非常備消防である消防団により構成しています。消防団は、過疎化の進展により消防団員の確保が難しく、特に日中の火災に対応できる町内勤務者が少ないことが課題となっています。そのため、地域の状況に適合するように分団や車両等の統合を行い、組織力・機動力のある消防団へと組織改革に取り組んでいます。今後は、高齢化の進展に伴い、高齢者世帯や高齢者一人暮らし世帯の増加が予想されることから、一層の防火意識の啓発や、地域での支えあい意識の醸成が必要となります。</p> <p>また、本町の救急活動は、吉野広域行政組合消防本部で行っています。救急活動についても、高齢化により出動回数の増加が見込まれることから、県内の救急指定病院との連携強化とともに、住民が応急処置についての正しい知識を持って行動が出来るように、AEDによる応急処置の講習の開催などが求められています。</p>
-------	---

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	防火意識を醸成します。 住民の防火意識を高めるために、火災予防の広報とともに、初期消火の知識や訓練を、防災講演会や防災訓練等の機会を通じて指導します。	火災予防啓発事業	総務課
2	消防施設等の整備を進めます。 老朽化した消防車両の更新や装備の充実とともに、消火栓や防火水槽の整備・更新を計画的に進めます。また、電波法の改正に伴い、常備消防である吉野広域行政組合消防本部の消防救急無線のデジタル化を進めます。	消防施設整備事業 吉野広域行政組合 消防費負担金	総務課
3	消防団の充実を促進します。 過疎化が進展する中で、機動力・組織力の強い消防団を構築するために、組織の再編とともに、団員訓練の充実を図ります。また、地域住民の暮らしの中において消防団が担う役割やその重要性について啓発し、若年者や日中の火災等にも対応可能な団員の加入促進につなげます。	消防団運営事業	総務課
4			
5			

住民との連携・協力	火災を起こさない防火意識を高めるとともに、火災発生時の対応方法を身につけることを啓発します。
-----------	--

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	年間の出火率	町内の年間出火件数	7件	0件
	若年世代の消防団員の維持・確保	消防団員に占める若年世代(30歳以下)の割合	14.7%(H22)	15%

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 3 - 1 - 3

政策	安全安心で快適なまちづくり	施策名	交通安全・防犯対策の推進
基本施策	安全安心な暮らしを支えるまちづくり		

基本方針	<p>犯罪や事故のない地域社会をつくることは、すべての住民が安全で快適な暮らしをするために極めて重要です。一人ひとりが交通ルールやマナーを守り、交通事故のない安全な地域づくりを推進するとともに、交通安全施設についても計画的に整備を進めます。</p> <p>また、すべての住民が防犯意識を高め、防犯パトロールや見守り強化などの地域ぐるみでの取り組みを促進し、特に被害に遭いやすい子どもや高齢者を悪質な犯罪・事故から守ります。</p>
------	---

現状と課題	<p>交通安全については、吉野地区交通対策協議会や警察、交通安全協会、交通安全母の会などの関係機関とともに、街頭啓発や通学路の安全確認、交通安全フェスティバルの開催など、多様な啓発活動を推進しています。今後は、過疎化に伴い、高齢者ドライバーが増加することから、高齢者や交通事故被害に遭いやすい子どもに対する啓発や指導の必要があります。カーブミラーや防護柵等の交通安全施設は、地域からの要望を受けながら、整備・更新を行う必要があります。</p> <p>近年、各地で凶悪、巧妙な手口の犯罪が多発しており、防犯対策の重要性が高まっています。警察や吉野地区防犯協議会などの関係機関との連携による啓発活動とともに、青色防犯パトロール車での巡回や防犯灯の設置などの取り組みをさらに推進することが必要です。</p>
-------	--

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	交通安全啓発活動を推進します。 吉野地区交通対策協議会や警察、交通安全協会、交通安全母の会などの関係機関との連携により、街頭啓発や交通安全教室、春と秋の交通安全運動の推進、子どもの登下校時の安全対策として反射板の配布などを通して、交通事故のない安全なまちづくりを推進します。	交通安全対策事業	協働推進課
2	交通安全施設の整備を推進します。 カーブミラーや防護柵などの交通安全施設の整備は、自治会からの要望を聴きながら危険個所に設置するとともに、既存施設の定期点検を行い、更新を図ります。	交通安全施設整備事業	まちづくり振興課
3	防犯対策を推進します。 犯罪を未然に防ぐため、自治会等の要望に基づく防犯灯の設置とともに、CATVや広報誌、告知放送などにより防犯関連情報を提供して注意を喚起し、防犯意識を高めるための啓発活動を推進します。 特に、犯罪の被害者となりやすい子どもと高齢者については、警察や吉野地区防犯協議会、学校やPTA、ボランティア団体などの関係機関との連携により、青色防犯パトロール車による通学路などを中心とした巡回や地域での見守り活動、振り込め詐欺防止のためのATM設置箇所での啓発活動などを推進します。	生活安全対策事業	協働推進課
4			
5			

住民との連携・協力	<p>すべての住民が交通ルールやマナーを順守することを促進します。 地域の安全は自分たちで守るという機運の醸成を促進します。</p>
-----------	--

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	交通事故件数(人身事故)	町内で発生した人身事故件数	42件	38件
	刑法犯認知件数	町内で発生した刑法犯罪の認知件数	42件	38件

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 3 - 1 - 4

政策	安全安心で快適なまちづくり	施策名	相談業務の充実
基本施策	安全安心な暮らしを支えるまちづくり		

基本方針	<p>相談業務の充実により、悩みや問題などに、気軽に相談できる体制づくりを進め、早期解決への支援を行うとともに、住民がトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐために積極的な啓発や情報提供を行います。</p>
------	--

現状と課題	<p>生活様式の変化や高度情報化、消費者ニーズや販売形態の多様化などにより消費者がトラブルに巻き込まれる事案が多々あり、相談業務に対するニーズが高まっています。複雑化・多様化する相談に迅速かつ適切に対処するため、多様な相談機会の確保とともに、相談窓口の明確化や相談体制の周知徹底、住民が気軽に相談できる体制づくりを進める必要があります。また、個人のプライバシーの保護の徹底が必要です。</p>
-------	--

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	<p>相談体制を充実します。 複雑化、多様化する相談内容に対応するため、関係機関との連携を強化し、無料法律相談や消費生活相談、心配ごと相談などを開設するとともに、各担当課で主管する高齢者・障害者、ひとり親家庭や児童福祉相談、健康・育児相談、教育相談などとの連携を強化し、相談員の資質向上を図ります。</p>	住民生活総務事業 心配ごと相談事業 その他	町民課 社会福祉協議会 その他
2	<p>消費生活相談の充実と積極的な啓発と情報提供を推進します。 高齢化に伴う消費生活に関する悪質訪問販売や振り込み詐欺等の消費者被害に対応するために、消費者窓口を設置し、消費者被害の救済や未然防止を推進します。 また、消費者被害を未然に防ぐために、危険な商品・サービス等に関する情報や知識を広報誌やCATVなどで積極的に提供し、消費者意識の高揚を促進します。</p>	消費者相談窓口整備事業 消費者行政広報啓発事業	町民課
3	<p>教育相談体制の充実を図ります。(1-1-3 再掲載) 学校現場の他にも教育相談の場を開設することで、様々な立場の人々が気軽に相談できる環境を整備します。</p>	教育相談事業	教育総務課
4			

住民との連携・協力	<p>住民が消費者問題に関心を持ち、様々な啓発や情報発信を通じて、トラブルに巻き込まれない消費者意識を身につけることを促進します。</p>
-----------	---

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	消費生活相談の相談件数	消費生活相談のうち、吉野町で開催する3カ月間の相談件数	20件	40件
	無料法律相談の相談件数	無料法律相談のうち、吉野町で開催する4カ月間の相談件数	24件	24件

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 3 - 2 - 1

政策	安全安心で快適なまちづくり	施策名	安全で快適な道路・河川の整備
基本施策	生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり		

基本方針	<p>日常生活に密着している生活道路は、町道は安全点検を徹底し、歩行者等に配慮した道路改良や維持補修とともに、橋梁の現況を調査し、今後の改修などの優先順位や改修方法を定める橋梁長寿命化計画を策定の上で、順次改修を実施します。国道・県道は、整備や危険箇所の改修要望などを関係機関に働きかけます。地域間の交流促進や経済基盤の発展につながる高規格道路についても、早期の整備実現に向けて、あらゆる機会を通じて関係機関へ要望活動を行います。</p> <p>河川については、護岸補修とともに、堆積土砂の撤去や河川公園の管理等を進めます。</p>
------	--

現状と課題	<p>本町の道路網は、吉野川沿いの国道169号と町の東部を南北に通っている国道370号を骨格として町内の各地域を結ぶとともに、周辺市町村に連絡する役割を担っています。道路は、日常生活の利便性向上はもとより、地域間交流や産業の基盤、災害時の救援物資の輸送・避難路としても極めて重要な役割を担っており、今後、高齢化が進展していく中で、歩行者の安全対策やバリアフリー化などが求められています。また、近年、大規模地震が頻発しており、いつどこで地震が起こってもおかしくない状況であり、架橋後50年前後を経過した橋梁が多く、経年劣化による危険が増していることから、改修や補強等による橋梁の長寿命化などに向けて、早急に対策を講じなければなりません。財政環境の厳しい中ではありますが、住民生活の基盤となる道路橋梁の安全確保は、優先度の高い箇所から計画的に取り組む必要があ</p>
-------	---

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	橋梁の長寿命化を推進します。 橋梁の老朽化に対応するため、橋梁の長寿命化計画を策定し、緊急性の高いものから補強や改修を行い、安全を確保します。	長寿命化計画策定事業 道路新設改良事業	まちづくり振興課
2	町道の改良、維持管理を行います。 道路や関連施設の安全点検を徹底するとともに、危険箇所や損壊箇所の補修を速やかに実施します。また、改良等に合わせて、段差の解消や、歩道の確保などのバリアフリー化を図ります。	道路新設改良事業 町道維持補修事業	まちづくり振興課
3	高規格道路、国道・県道の整備を促進します。 地域間交流の活性化や経済基盤の充実のため、東南海連絡道の早期着工と国道・県道の整備促進、危険箇所の改良などを関係機関に働きかけます。	道路新設改良事業	まちづくり振興課
4			
5			

住民との連携・協力	道路の改良や補修事業を行う際の理解と協力や、地域における維持作業のあり方、行政との役割分担についての検討を促進します。
-----------	---

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	橋梁の長寿命化計画策定に係る橋梁数	橋梁点検及びその結果に基づく長寿命化を図る橋梁数	0橋	68橋
	長寿命化を図る橋梁数	橋梁の長寿命化のために改良する橋梁の数	長寿命化計画策定後に目標を設定する	

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 3 - 2 - 2

政策	安全安心で快適なまちづくり	施策名	安全で快適な上下水道の整備
基本施策	生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり		

基本方針	<p>水道事業は、安全でおいしい水を供給するために、水質や施設の管理を徹底するとともに、老朽化した施設の更新や耐震化等の改修を計画的に実施します。</p> <p>公共下水道は、河川水の水質向上や快適な生活環境を確保するため、整備を推進するとともに、整備後の各世帯への早期接続について啓発します。</p>
------	---

現状と課題	<p>本町の水道事業は、上水道と9地区の簡易水道により水道事業を運営しており、普及率は平成21年度末で、上水道と簡易水道を合わせて98.7%となっています。上水道と簡易水道の経営統合や、老朽化した配水管の改修などを進めているものの、整備エリアが広く人口減少も重なる上に、吉野山簡易水道施設の更新等の大規模事業が控えており、経営環境の見通しは厳しいと予想されます。浄水場の長寿命化や漏水管の改修などにより、経営の安定化が求められます。</p> <p>公共下水道は、昭和58年度から着手し、平成21年度末に供用開始区域87.9ha、下水道管敷延長26.6km、計画決定区域の約27%の整備を終えたところです。厳しい財政状況の中で整備費用は限られることから、整備後の加入が多く見込まれるエリアから優先的に整備を進めています。また、整備済エリアの未接続世帯に対しては、その理由等について詳細に調査を行い、水洗化促進計画を策定の上、接続促進を図っています。流域下水道は、五條市、大淀町、下市町及び本町の1市3町を対象として県が事業を実施していますが、施設の耐震化や更新が予定されており、それに伴う事業費の一部を負担する必要があります。</p>
-------	--

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	老朽化した水道施設の更新を計画的に進めます。 上水道の配水管や簡易水道などの老朽化施設の更新は、香東簡易水道の浄水施設改修や吉野山簡易水道の更新、飯貝浄水場の長寿命化のための補修や改修などを計画的に進めます。	吉野山簡易水道事業 香東簡易水道事業 上水道事業	上下水道課
2	水道事業の経営安定化を推進します。 水道事業の健全な経営を図るため、浄水場施設等の長寿命化や漏水管の補修による無収水量の削減、大規模改修のための資本の確保などにより、経営の安定化を図ります。	上水道事業	上下水道課
3	下水道への接続を促進します。 公共下水道整備区域において、下水道に接続している割合を表す水洗化率は、平成21年度末で63%となっています。下水道事業の健全化のためにも、未接続世帯の水洗化を促進するため、水洗化促進化計画を策定し、水洗化率向上に向けた取り組みを推進します。	公共下水道事業	上下水道課
4	下水道施設の維持管理を推進します。 公共下水道や農業集落排水事業施設は、初期に整備したマンホールポンプ等の老朽化が進んでいることから、現状調査を行った上で改修計画を策定し、計画的に施設を更新します。	公共下水道事業 農業集落排水事業	上下水道課
5	合併浄化槽の設置を促進します。(2-1-3の再掲載)	合併浄化槽整備事業	上下水道課

住民との連携協力	<p>安定した水道事業運営のために、限られた資源である水資源の保全や漏水等の情報提供などを促進します。</p> <p>公共下水道の供用開始区域において、早期に下水道への接続を促進します。</p>
----------	---

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	上水道の有収率の向上	漏水調査及び修繕により、有収率の向上を図る	82%	90%
	下水道処理人口普及率	公共下水道を利用できる人口の割合	35%	38%
	水洗化率	公共下水道を使用可能な人のうち、実際に使用している人の割合	63%	73%

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 3 - 2 - 3

政策	安全安心で快適なまちづくり	施策名	利便性の高い公共交通システムの構築
基本施策	生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり		

基本方針	<p>住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、近鉄吉野線の維持・存続を強く要請するとともに、持続可能な地域公共交通システムとして、病院、買い物、鉄道への乗り継ぎなど、住民のニーズにあったコミュニティ(スマイル)バスの運行、路線バスの維持・存続を図ります。</p>
------	--

現状と課題	<p>本町では、少子高齢化や人口減少、自家用車の普及などにより、路線バスの廃線が相次ぎ交通空白地域が増加したことにより、生活交通の確保のため、平成12年11月より福祉バスの運行を始め、以来、コースやダイヤの見直しを重ねてきました。平成20年度に国土交通省の補助により、吉野町公共交通総合連携計画を策定し、小学校、中学校のスクールバスの混乗や一部路線のデマンド化を図り、利便性が高く効率的な公共交通システムの構築をめざし、平成23年度までの実証実験を行っています。今後は、利用実態を適切に分析し、利用量の少ない路線のデマンド化や廃線を検討するとともに、利便性の高いダイヤ設定、高校生などへのバス利用促進の啓発などを継続的に行う必要があります。</p>
-------	--

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	スマイルバスの利便性を向上します。 平成23年度まで実施しているスマイルバスの実証実験の結果をもとに、近隣町村との連携を含め、効率的で無駄のない公共交通システムとして確立します。利用実態やニーズに合わせたダイヤやコース設定の見直しとともに、利用頻度の少ない路線のデマンド化や廃線化、運行経費の効率化を検討します。	地域バス運行事業	協働推進課
2	路線バスの維持・確保を促進します。 高齢化の進展に伴い、自家用車等の交通手段を持たない高齢者・障害者等の利便性向上や地域間交流の促進のため、県や奈良交通などに路線バスの維持や確保を働きかけます。	公共交通活性化事業	協働推進課
3			
4			
5			

住民との連携・協力	<p>スマイルバスの利便性拡大のため、住民の積極的なバス利用を促進します。</p>
-----------	---

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	スマイルバスの乗車率	スマイルバスの1便あたりの乗車率	2.68人	2.8人

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 3 - 2 - 4

政策	安全安心で快適なまちづくり	施策名	安全で快適な居住環境の整備
基本施策	生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり		

基本方針	<p>安全で快適な居住環境を提供し、誰もが安心して生活できる環境づくりを進めます。</p> <p>町営住宅の耐震化やバリアフリー化を進め、低所得者や障害者等への適切な住宅供給を行うとともに、定住人口の増加を促進するために、公営住宅法による厳しい制限を受けない公営住宅の整備を検討します。また、大規模地震などによる家屋の倒壊を防止するために、一般住宅の耐震診断や耐震改修に対する一部助成を行い、安全安心な住宅の整備を促進します。</p> <p>今後、過疎化に伴い予想される廃屋や雑草の繁茂等、集落環境に及ぼす影響やその対策について、検討を進めます。</p>
------	---

現状と課題	<p>本町では、平地が少ない地形特性とともに、自然公園法や市街化調整区域、農業振興地域の規制から、宅地開発が難しい面もあり、これまで大規模な住宅提供が行われてきませんでした。また、人口減少傾向が著しく、町内の各集落に空き家が目立ち始めており、これらの有効活用が課題となっています。</p> <p>公営住宅は、県営住宅1施設、町営住宅9施設のうち、木造や簡易耐火構造の町営住宅は老朽化が進み、改修や取り壊し等が必要となっています。今後は、中高層住宅等の町営住宅のストックを活用し、耐震化やバリアフリー化を進めるとともに、公営住宅法の適用を受けない住宅の建設等により、多様な住宅の供給が必要です。</p> <p>また、民間住宅の建設や開発には、各種規制の順守や景観への配慮等についての周知が必要です。</p>
-------	--

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	<p>町営住宅の整備を推進します。</p> <p>老朽化した施設の取り壊しや中高層住宅の耐震化や長寿化、高齢者や障害者に配慮したバリアフリー化を進めるために、計画的に整備を推進し、入居率の向上を図ります。</p>	<p>町営住宅耐震化事業</p> <p>町営住宅管理事業</p>	まちづくり振興課
2	<p>町営住宅建設に向けた検討を進めます。</p> <p>本町の地形的特性や規制により宅地の提供が難しいため、居住環境を整備して定住人口を確保するため、公営住宅法の適用を受けず、所得制限等の入居条件の緩和が可能な町営住宅の建設を目標として、事業用地とともに、PFI方式による整備手法の導入なども検討します。</p>	町営住宅新築事業	まちづくり振興課
3	<p>吉野材を活用した住宅建設などを促進します。</p> <p>良質な吉野材を活用した住宅等の建設を誘導するための方策を検討するとともに、公共施設等への活用によるPRなどを進め、地場産業の育成につながる取り組みを推進します。</p>	木のまちプロジェクト事業(2-2-1再掲載)	まちづくり振興課
4	<p>廃屋や荒廃地などの対策を検討します。</p> <p>過疎化が進展する中で、空き家が廃屋化したり、集落周辺で管理不足による雑草の繁茂等による生活環境の悪化等が懸念されることから、地域と連携しながら、その対策の検討を進めます。</p>	企画総務事業	協働推進課
5			

住民との連携	<p>町営住宅の適正な利用や、戸建住宅の耐震化、住宅への吉野材の利用などを促進します。</p> <p>居住環境の維持向上を促進します。</p>
--------	---

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	一般住宅の耐震診断、耐震改修の実施	一般住宅における耐震診断及び耐震改修を行った件数(年間)	耐震診断 1件 耐震改修 0件	耐震診断 10件 耐震改修 2件
	町営住宅の入居率	町営住宅の入居率(入居促進啓発と老朽施設の撤去等)	74.8%	85.8%

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 3 - 2 - 5

政策	安全安心で快適なまちづくり	施策名	地域特性を活かした土地利用の推進
基本施策	生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり		

基本方針	<p>豊かな森林や水辺環境などの自然、歴史文化に育まれた街並み景観など、それぞれの地域特性を活かした調和の取れた土地利用を推進するための土地利用計画の策定に取り組みます。</p> <p>住宅や商店、工場が集積した市街化区域においては、歴史的町並みを保全すると共に、空き家利用等を進めまちづくりを推進します。また、市街化区域を取り巻く市街化調整区域においては、豊かな田園風景や歴史的資産と調和のとれた土地利用の推進をめざします。</p> <p>また、人口減少の防止や雇用の確保の観点から、市街化調整区域における規制緩和の方策についても検討を進めます。</p>
------	--

現状と課題	<p>本町では、都市的機能を持つまちづくりを進めると共に無秩序な開発を抑制するため、都市計画区域を定めています。また農業の基盤整備を推進するため、農業振興地域を定めているところですが、これに加え、国立公園、県立自然公園も存在し、それらの規制と併せてまちづくりを進めてきました。しかし、木材需要の低迷や、過疎化、少子高齢化の進行にも起因して、空き家・空き地・空き工場が増加してきています。特に市街化調整区域においては土地が流動化しないため耕作放棄地も増加し、地域の活力の減退が見られるところですが、これを解決するには、都市計画を抜本的に見直し、市街化調整区域で定住促進や産業振興が図れるよう、開発の規制を緩和するなど町の現状に即した都市計画を行う必要があります。</p> <p>また、農地を保全し耕作放棄地の拡大を防ぐため、担い手の育成や新たな活用方策の検討が必要とされています。</p>
-------	---

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	調和のとれた活力ある都市計画を推進します。 都市計画区域内の調和のとれた活力ある土地利用を推進するため、地域ごとの特色あるまちづくりを進め、豊かな自然環境などと調和のとれた都市計画を推進します。また、現在の市街化調整区域内での小規模な開発規制が緩和されるよう、市街化区域と市街化調整区域の線引きの見直しなども含めて、県への働きかけを行います。併せて地区計画樹立の検討を始めます。	都市計画事業	農林建設課
2	街並み景観の保全を促進します。 それぞれの地域に応じた自然や歴史文化、産業などに育まれたの街並み景観について、その魅力を再確認し、保全や活用についての啓発とともに、保全のための施策についての検討を進めます。また、吉野山地域で自発的な取り組みが進んでいる吉野山の景観保全のための協定やルール作り活動への支援を行います。	まちづくり推進事業 土木総務事業	協働推進課 まちづくり振興課
3	森林地域の利用方法について検討を進めます。 本町の森林は、素材の生産に加え、水源涵養や土砂流出防止、地球温暖化防止に係る二酸化炭素の吸収減といった、多様な公益的機能を持ち合わせており、これらの機能を維持するため吉野町森林計画を見直し、森林の適切な管理を促進します。また、近年、注目される森林の多面的機能を活用した森林セラピーやレクリエーション等の新たな森林活用の可能性についても検討を進めます。	林業総務事業(再掲)	まちづくり推進課
4	農業地域の適正な利用を進めます。 耕作放棄地の拡大や無秩序な転用を防止し、農地の適正な利用を促進するため、吉野町農業振興地域計画を見直し、計画に基づいて生産基盤の整備や特産品の定着を図り、豊かな農業地域の形成をめざします。併せて、中山間地域直接支払制度を活用し、優良農地の活用、保全を図ります。	農業総務事業	まちづくり推進課
5			

住民との連携	<p>土地利用に関する規制や制限を周知し、計画的な土地利用を促進します。</p> <p>住み慣れた街並み景観の魅力や価値を再認識し、景観保全への意識の醸成を促進します。</p>
--------	--

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	耕作放棄地	町内の農地のうち耕作放棄地(面積)	40ha	35ha

【政策4】

みんなで作る吉野町

【基本施策1】

住民参加と協働のまちづくりの
推進

【施策1】協働のまちづくりの推進

進
【施策2】住民参加と開かれた町政の推

【施策3】高度情報化の推進

【基本施策2】

効率的で効果的な行政経営の推進

進
【施策1】財政健全化と行財政改革の推

【施策2】職員の人材育成

【施策3】広域連携の推進

【施策4】計画の適切な進捗管理

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 4 - 1 - 1

政策	みんなでつくる吉野町	施策名	協働のまちづくりの推進
基本施策	住民参加と協働のまちづくりの推進		

基本方針	<p>地方分権や地域主権改革の進展により、地域の自主性や個性を活かしたまちづくりが求められています。住民参加と協働のまちづくりの推進により、多様化する住民ニーズや地域課題に適切に対応するとともに、住民と行政がお互いに持てる力を存分に発揮し、協力しあう協働型社会の構築をめざします。</p>
------	--

現状と課題	<p>地方分権や地域主権改革、少子高齢化の進展など、社会情勢が大きく変化する中で、行政だけでは多様化する住民ニーズや地域課題に対応することが難しくなっています。自助・共助・公助の補完性の原則を基本とし、それぞれの役割分担を見直し、互いに力を合わせ、協力することが必要となっています。住民と行政の協働を推進するためには、行政情報の住民との共有化や、住民の声を町政に反映する仕組みを構築するとともに、職員が地域活動へ積極的に参加し、地域の実情やニーズを把握することが必要になります。</p> <p>また、協働の活動主体となる区・自治会・町内会の活性化やボランティアグループ、NPOなどの住民活動団体の育成支援を行い、多様な住民活動の促進が求められています。</p>
-------	--

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	住民活動団体等の活動を支援します。 平成22年度に創設した協働のまちづくり交付金制度の充実を図り、地域に根ざした住民活動団体を取り組む公益的活動を支援するとともに、地域活動のリーダー育成を進め、住民と行政の協働のまちづくりを推進します。	まちづくり推進事業	協働推進課
2	ボランティア活動を促進します。 地域におけるボランティア活動を活性化するため、活動参加への啓発や団体の育成に努めるとともに、ボランティア団体間の協力・連携を進めるための連絡会議の開催や研修を通じて、ボランティア活動団体を支援・育成します。	ボランティア活動推進事業	社会福祉協議会
3	協働のプラットフォームを構築します。(1-2-1 社会教育・生涯学習の推進 再掲載) 住民と行政のまちづくりを推進するために、現在、活動を行っている社会教育関連団体連絡会等をベースに、様々な活動団体が集まるプラットフォームを構築し、地域課題の解決に向けた共通の目標を持ち、連携協力できる仕組みづくりを進めます。	社会教育関連団体連絡会事業	社会教育課
4	住民と行政の協働のあり方について検討します。 住民との協働を行う上で、町の考え方や方針を検討し、職員の協働意識を高めて庁内の協働推進体制を構築した上で、住民活動団体等との意見交換を行い、協働の指針づくりを進めます。また、町政運営の基本理念や住民自治と団体自治のあり方などのルール化に向けた検討を進めます。	まちづくり推進事業	協働推進課
5	職員による地域担当制の導入を推進します。 役場の地域担当職員が、担当地域の行事に参加したり戸別訪問を行うなど、地域との密接な関係を構築し、住民と町職員が一緒になって、地域の課題解決や地域づくりを考える地域担当制度の導入を推進します。	地域職員担当制度推進事業	協働推進課

住民との連携・協力	<p>自助・共助・公助の補完性の原則にもとづき、住民と行政の役割分担を明確にした上で、地域課題の解決に向けた取り組みを促進します。</p>
-----------	---

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	協働事業実施団体の数	協働のまちづくり推進事業交付金を活用した協働事業の実施団体数(年間)	6団体	20団体
	地域担当制導入地区数	職員の地域担当制が導入された自治会等の割合	-	100%

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 4 - 1 - 2

政策	みんなでつくる吉野町	施策名	住民参加と開かれた町政の推進
基本施策	住民参加と協働のまちづくりの推進		

基本方針	<p>住民と行政の協働のまちづくりを進めるために、住民と行政が情報を共有することが求められており、行政情報を積極的に分かりやすく提供し、行政の透明性を高め、住民と行政の信頼関係を構築します。</p> <p>広報誌やホームページを通じて情報提供の充実を図るとともに、審議会の公開や委員公募、パブリックコメント制度を活用するなど、幅広く住民の意見を聞くための公聴制度を確立し、住民参加の促進と開かれた町政を推進します。</p> <p>また、情報の提供にあたっては、個人情報保護条例等に基づき、個人情報の取り扱いに十分留意し、個人の権利や利益の保護を徹底します。</p>
------	--

現状と課題	<p>行政情報や住民によるまちづくり活動等の情報は、毎月1日発行の「広報よしの」や自主放送番組、文字放送等を中心に提供してきたところですが、高度情報化の進展やブロードバンド環境の整備が進んだことから、ホームページの住民向け情報の充実に取り組む必要があります。</p> <p>住民からの意見や要望を幅広く的確に把握するため、多様な手法を活用した情報提供と意見募集の仕組みの構築が必要となっています。</p> <p>また、情報提供に関しては、適正な個人情報保護に留意する必要があります。</p>
-------	---

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	<p>分かりやすい情報提供を推進します。</p> <p>広報誌や文字放送、ホームページ等で提供している行政情報等の内容の充実とともに、住民ニーズの把握に努め、住民本位の分かりやすくて確かな情報提供を行います。</p> <p>また、町の財政状況をわかりやすく開示するため、発生主義・複式簿記といった企業会計的な要素を取り入れた地方公会計制度に基づく財務情報の公表を進めます。</p>	<p>広報発行事業 ホームページ管理運営 事業 公会計事業</p>	<p>協働推進課 財務課</p>
2	<p>町政への参加と開かれた町政を推進します。</p> <p>住民の意見や要望を適切に幅広く把握し、町政に適切に反映するため、意見箱の設置やホームページ内での意見等の募集、各種審議会等の公開や委員の公募、パブリックコメント制度の活用、住民アンケートの実施などとともに、情報公開制度の適切な運用を図り、住民参加と開かれた町政の実現に向けて取り組みます。</p>	<p>広報発行事業 企画総務事業 情報公開・個人情報 保護事業</p>	<p>協働推進課 総務課</p>
3			
4			
5			

住民との連携・協力	<p>広報・公聴への関心を高めるとともに、町政の意思決定過程への住民参加を促進します。</p>
-----------	---

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	ホームページへのアクセス数	ホームページへの延アクセス数(年間)	167,258件	250,000件
	パブリックコメント実施率	各種計画などの策定時のパブリックコメント実施率	-	100%

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 4 - 1 - 3

政策	みんなでつくる吉野町	施策名	高度情報化の推進
基本施策	住民参加と協働のまちづくりの推進		

基本方針	<p>高度情報化の進展が仕事や日常生活にも大きな変化をもたらし、住民の生活基盤の一つとして重要度を増しているICT（インフォメーション&コミュニケーションテクノロジー。情報通信技術。）の利活用を促進します。様々な情報サービスの活用や環境整備を推進するとともに、ICT技術の活用により、申請や届け出及び戸籍の電算化、インターネットによる施設予約など、行政事務サービスの電子化による便利で効率的な行政をめざします。</p> <p>また、CATVシステムを活用し、さまざまな自主制作番組等による地域情報の発信とともに、音声情報や防災情報などを提供します。</p>
------	--

現状と課題	<p>地域の情報化に伴う基盤整備のために、平成19～20年度にCATVのデジタル化を実施し、地上デジタル放送の受信やインターネットのブロードバンド環境を整備しました。また、携帯電話の不感地域の解消のため、地域からの要望のある地域については、移動通信鉄塔の整備を継続的に進める必要があります。</p> <p>電子自治体の推進に向けて、庁内のIT化や職員の能力向上を図るとともに、住民に対して公的個人認証や地方税の電子化等の利用促進を啓発する必要があります。</p>
-------	---

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	総合行政情報システムを更新し、高度情報化を推進します。 個人情報保護等の漏洩防止を含めた安定運用と制度改正等に伴うソフトウェア（コンピュータのプログラムやデータ）の適正な管理を行いながら、戸籍の電算化や住民ICカード等による住民の利便性を向上するために、総合行政情報システムを更新します。	情報システム管理事業	財務課
2	CATV網を活用した多様な地域情報を発信します。 こまどりケーブルへの移行後の自治体チャンネルの効率的で多様な活用を図るため、大淀町・下市町とのCATV共同運営や広域的情報発信を検討します。 また、住民の映像ボランティアを養成し、地域情報等の取材や放送を行うことで、自主放送の活性化を促進し付加価値を高めるとともに、ホームページにおいて動画配信を行い、町外にむけての情報発信を推進します。	CATV運営事業	協働推進課
3			
4			
5			

住民との連携	映像ボランティアによる豊富な地域情報の提供を促進します。
--------	------------------------------

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	こまどりケーブルへの加入率	こまどりケーブルへの加入世帯数の比率	96.9%	96.9%
	映像ボランティアの数	地域の情報提供に関する映像ボランティアの人数	3人	8人

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 4 - 2 - 1

政策	みんなでつくる吉野町	施策名	財政健全化と行財政改革の推進
基本施策	効率的で効果的な行政経営の推進		

基本方針	<p>財政の弾力性を表す経常収支比率や、起債の適正管理の目安である実質公債費比率、プライマリーバランス等の財政指標に加え、財務4表の作成・分析を進め、将来を見据えた財政運営を行います。</p> <p>また、平成23年度から平成27年度までを目標期間とする第2次行財政改革大綱及びプログラムを策定し、第4次総合計画との連動により、経営資源の持続性を確保しながら効率的で効果的な行財政を推進します。自主財源の根幹である町税や新たな財源の確保とともに、事務事業評価や施策評価の導入を図ります。</p>
------	---

現状と課題	<p>平成17年度から新行財政改革プログラムによる行財政改革に取り組み、使用料、補助金等の見直し、職員数の削減、職員給与の一部カットなど、住民の“痛み”を伴う「量」の削減の取り組みを行ってきました。平成22年度に策定した行財政改革プラン2010では「量」から「質」への転換をめざして取り組みましたが、今後の取り組みは、「量」から「質」への転換を図るとともに、財政状況やその他の情勢に応じて柔軟に対応を行う必要があります。</p> <p>また、財政運営の状況や今後の財政見直しなどを分かりやすく住民に説明するとともに、自主財源の根幹をなす町税の収納率の向上も必要です。</p>
-------	---

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	<p>行財政改革大綱、第2次行財政改革プログラムを推進します。</p> <p>平成23年度から27年度の5年間の計画期間とする新行財政改革大綱と第2次行財政プログラムを定め、第4次総合計画との連携を図り、年度ごとの検証と目標設定の修正を可能な仕組みを織り込み、総合計画の実施計画と一体のものとして、進捗管理を行います。</p>	行財政改革推進事業	財務課
2	<p>歳入の確保に向けた取り組みを推進します。</p> <p>口座振替の推進や、利便性の高い収納方法（コンビニやクレジットカードでの収納など）の検討を進めるとともに、分納誓約、差押え執行等により町税等の収納率の向上を図ります。</p> <p>また、吉野のブランド力を活かしたふるさと納税を推進し、「よしの人ネットワーク」や「みよしの倶楽部」のネットワークを広げ、吉野を支援する機運の醸成と新たな自主財源の確保を促進します。</p>	賦課徴収事業 ふるさと納税推進事業	税務収納課 財務課
3	<p>組織のスリム化や機構改革を推進します。</p> <p>少数精鋭による行財政運営を行うために、組織の統廃合や指定管理者制度等のアウトソーシングの活用、職員の意識改革など、時代の変化に即応した組織・機構の見直しを進めます。</p>	企画総務事業 庁舎等管理事業	協働推進課 総務課
4			
5			

住民との連携・協力	<p>行財政情報を共有し、行財政状況の改善に向けた取り組みを住民との連携により進めます。</p>
-----------	--

	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
施策の指標	住民の行財政改革に対する認知度		42.7%	70%
	ふるさと納税リピート率	ふるさと納税者のうち、リピーター（複数年度納税した人）の割合	34.1%	50%
	町税の収納率		93.5%	95.5%

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 4 - 2 - 2

政策	みんなでつくる吉野町	施策名	職員の人材育成
基本施策	効率的で効果的な行政経営の推進		

基本方針	<p>限られた経営資源の中で、職員だけが成長の可能性を有する資源であることを認識し、吉野町人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりの能力開発及び意識改革を進め、次のような職員の育成をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民協働を実践できる職員 ・チャレンジする職員 ・プロ意識を持った職員 ・アカウンタビリティ(説明責任)を担う職員
------	---

現状と課題	<p>地方自治体の役割が高度化、多様化する中で、財政状況の悪化等の影響により、組織のスリム化や職員定数の削減が求められており、効果的で効率的なサービス提供のために、今まで以上に職員の意欲や資質の向上が必要となっています。本町では、平成21年4月に策定した吉野町人材育成基本方針に基づき、自己啓発、職場内研修(OJT)、職場外研修(OffJT)の効果的な連携により取り組みを進めており、研修で得た知識を組織で共有し、組織力の強化を図る必要があります。</p> <p>また、平成21年10月より組織の使命を明確にし、職員の目標管理のため試験的に実施している人事評価制度の本格実施に向けて、公平で透明性の高い制度へ改善する必要があります。</p>
-------	--

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	職員研修を充実します。 職員の資質向上を図るため、既存の研修機関を活用しながら、専門研修や階層別研修などの多様な研修機会を確保し、体系的かつ効果的な研修の推進に積極的に取り組みます。	人事管理事業	総務課
2	職場風土の改善に取り組みます。 職員間の情報交換と活発に議論が行われる職場づくりを推進します。職員のやる気、自己啓発意欲を育てながら、人材育成に前向きに取り組む職場風土の醸成に努めます。	人事管理事業	総務課
3	人事評価制度の確立をめざします。 人事評価制度は、職員の勤務実績や能力、性格、適性などを正確に評価・把握し、「努力と成果が報われる」適正な人事管理の実現を目標として、平成21年10月より試行を始めており、これまでの課題を分析をして改善を図り、人事評価制度の本格運用に向けた取り組みを推進します。	人事管理事業	総務課
4			
5			

住民との連携・協力	
-----------	--

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	職場内研修(OJT)の開催回数	職場内研修(OJT)の年間開催回数	0回	4回

第4次総合計画 前期基本計画施策シート

コード 4 - 2 - 3

政策	みんなでつくる吉野町	施策名	広域連携の推進
基本施策	効率的で効果的な行政経営の推進		

基本方針 共同で事務処理等を行うことにより効率化が図れる行政事務については、周辺市町村との広域連携を推進します。
 現在、広域で事務処理を行っている常備消防、ごみ処理、特別養護老人ホーム、介護・障害認定審査や、し尿の処理委託の継続実施の他、戸籍の電算化や基幹システムの共同運用についても推進します。

現状と課題 地方分権の進展により、国・県から市町村へ権限が移譲され、市町村の担う役割が今まで以上に拡大しています。事務の効率化を図り、住民から信頼される行政サービスを推進するために、広域連携の必要性が高まっています。現在、東吉野村、川上村との連携により吉野広域行政組合で実施している常備消防、ごみ処理、特別養護老人ホームの3事業の他に、戸籍電算化への取り組みを進めています。今後は、基幹システム等の共同電算化の対応なども課題となります。また、南和広域連合の解散に伴い、介護・障害の認定審査を受け持つ新たな仕組みとなる五條・吉野広域行政推進協議会への移行が必要です。

主な取り組み

No.	取り組みの内容	事務事業名	主管課
1	広域連携による戸籍共同電算化を推進します。 戸籍の電算化は、窓口での処理時間の短縮や戸籍事務の正確性の確保、保管スペースの削減、原簿の滅失や紛失の防止などの利点があります。 吉野町・川上村・東吉野村で構成する吉野広域行政組合において、戸籍共同電算化へ向けた整備を行うとともに、黒滝村・天川村・下北山村・上北山村の事務委託を受ける形で、7町村による戸籍共同電算化に向けた取り組みを推進します。	戸籍電算化推進事業	町民課
2	共同事務処理に向けた検討を進めます。 複数の市町村が共同で取り組むことにより、経費の削減や事務の効率性が見込まれる事務事業について、積極的に調査研究、検討を進めます。	吉野広域行政組合 総務費負担金	総務課
3			
4			
5			

住民との連携・協力

施策の指標	指標名	指標算出の根拠	実績値(H21)	目標値(H27)
	事務処理の共同化数	共同で実施している事務処理の件数	4件	6件

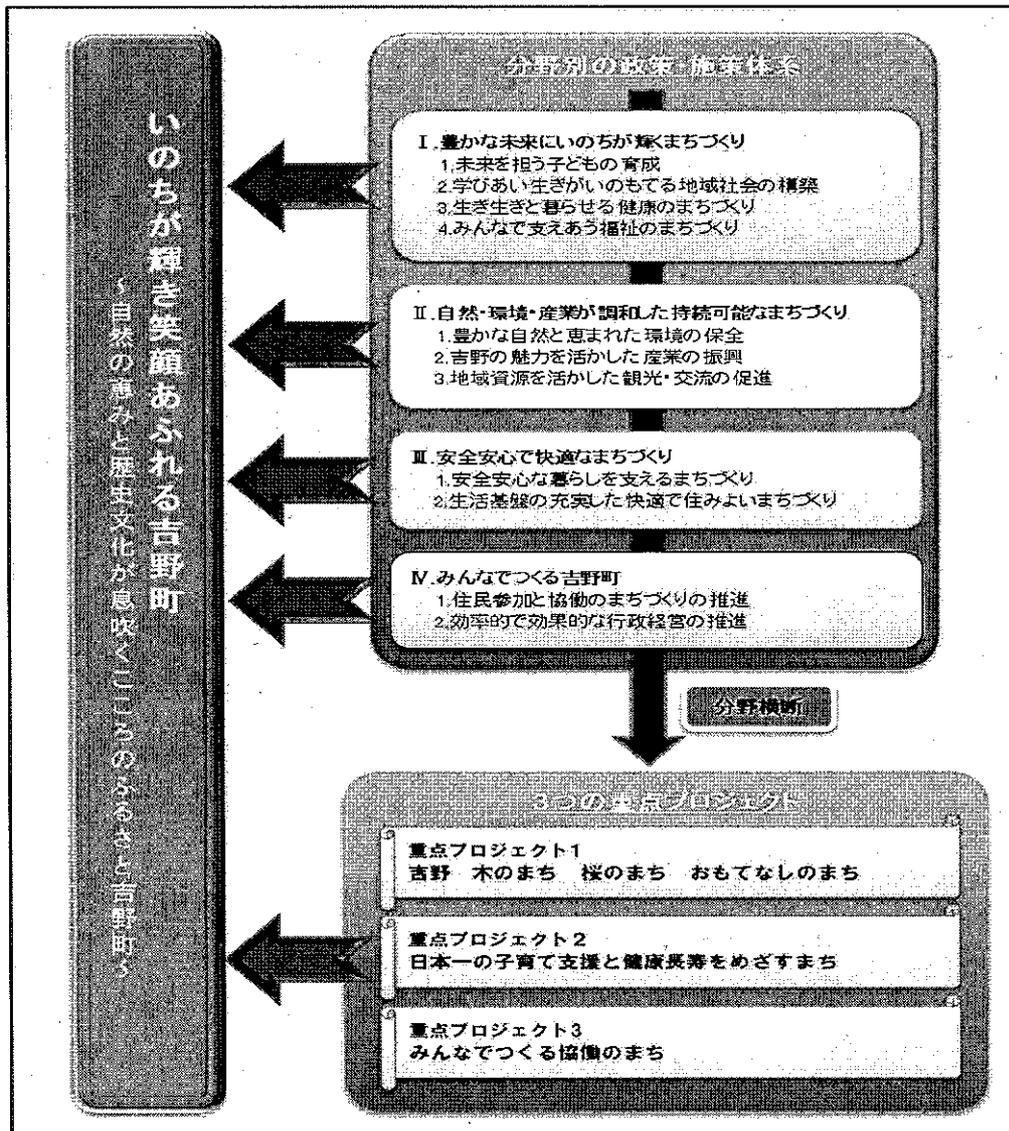
重点プロジェクト

I. 重点プロジェクトの設定

前期基本計画は、総合計画の将来像である「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」の実現に向け、平成23年度から27年度における主な政策・施策体系を示したものであり、財政状況を勘案しながら計画的に取り組みを進めていきます。その際、各施策を横断的かつ重点的に先導する「重点プロジェクト」を設定して施策推進の方向性を明らかにし、特に重要な課題の解決に向けた取り組みを推進します。

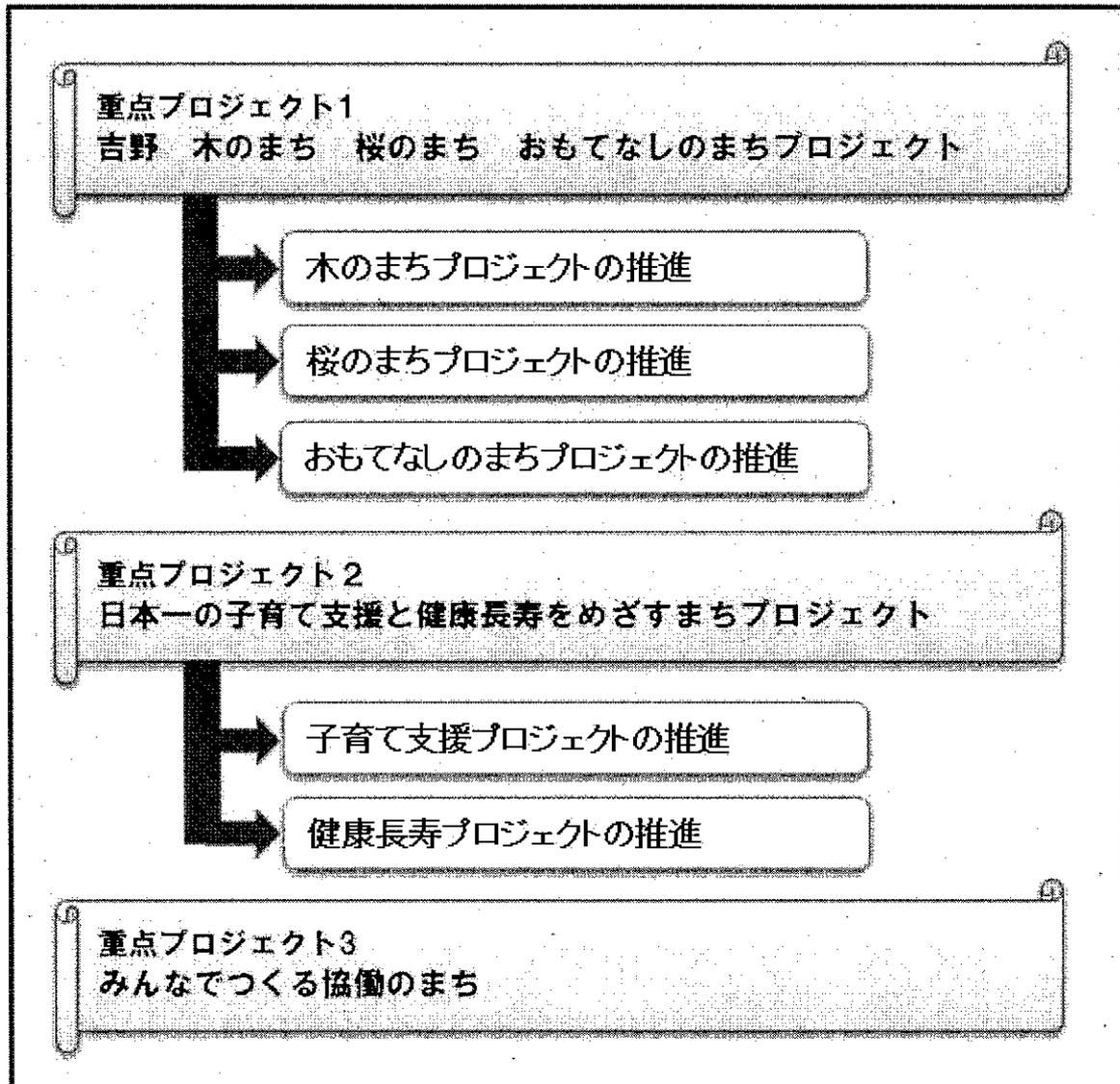
この政策・施策体系と重点プロジェクトの関係は、従来の政策・基本施策・施策の体系が言わば「たて糸」であり、本町の抱える課題のうち、特に重点的に取り組む施策や施策体系を横断的に展開する重点プロジェクトを「よこ糸」として“選択と集中”による施策の展開を進め、「たて糸」と「よこ糸」をうまく織り合わせることで、総合計画の将来像の達成に向けた取り組みを加速します。

図 総合計画と重点プロジェクトの位置付け



Ⅱ. 3つの重点プロジェクト

総合計画のめざす将来像の実現に向けて、前期基本計画の中で、施策を横断して特に重点的に取り組む事項として、次の3つの重点プロジェクトを設定しました。



1. 「吉野 木のまち、桜のまち、おもてなしのまち」プロジェクト

まちの活性化を図る上で、若者の流出は大きな課題となっています。産業の振興により、雇用を確保し、町の元気・にぎわいを創出するとともに、「吉野材」「吉野山の桜」「桜と歴史絵巻の里」という吉野のブランドイメージを継承し、さらに魅力あるものとするため、以下の事業を重点的に推進します。

重点事業 (1-1)

木のまちプロジェクトの推進

近年、林業に係る活性化方策として、施業・経営の集約化や協定取引、生産・加工・流通のコストダウンや製品の安定供給の実現など、新たな一貫システムの構築が重要視されています。

本町の林業や製材業を活性化するために、材の生産から消費までの流通経路を整備し、森林の公益機能を損なうことのない持続可能な「吉野モデル」の構築をめざします。

森林施業の集約化・団地化、経営計画の策定、生産コストの削減や木質資源を活用するための高密度作業路網や高性能機械化作業体制の確立をはじめ、地域産材の認証システムの制度化、地域材の利用促進のための補助制度の創設、新たな商品開発やバイオマス利用、販路の確立、消費者への効果的な情報発信などについて、森林所有者や業界団体等と連携しながら、あらゆる可能性について検討を行い、実効性の高い手法の確立を図ります。

(主な関連施策)

コード	施策名	施策の内容	掲載P
1-1-3	学校教育の充実	ふるさと教育の推進、Jr山灯りの推進	
2-1-4	低炭素社会の実現への取り組み	木質バイオマス利活用の検討	
2-2-1	農林漁業の振興	林業基盤の整備、山林の集約化、吉野モデルの検討など	
2-2-2	商工業の振興	特産品の情報発信、流通経路の整備、新商品開発支援など	
2-2-3	新しい産業の創出と企業誘致の推進	企業誘致の推進、新産業創出による雇用の確保	

重点事業 (1-2)

桜のまちプロジェクトの推進

本町のシンボルである吉野山の桜は、役小角が桜の木に蔵王権現の像を刻んでこれを祀ったことからご神木とされ、献木により育まれてきました。現在においても吉野山の桜は、平成16年7月に世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する中核的資産の一つであるとともに、古くから数多くの観光客を魅了してきた大切な観光資源でもあります。

しかし、近年、桜の樹勢の減退が認められており、このかけがえのない桜を大切に次代に継承するために、現状把握を行うための調査活動を進め、保存管理計画を策定し、桜の保護育成への取り組みを推進します。

官民協働により設立した「吉野の桜を守る会」により、全国に桜の現状を伝え、温かい支援を受けるなどの取り組みとともに、講演会や情報誌の発行等を通じ、情報発信を強化します。

また、多くの住民が桜について理解を深め、まちの宝として誇りに思えるように、町域全体の桜景観の保全や桜文化の醸成などに取り組み、桜を活かしたまちづくりを推進します。

(主な関連施策)

コード	施策名	施策の内容	掲載P
1-1-3	学校教育の充実	ふるさと教育の推進	
1-2-1	社会教育と生涯学習の推進	吉野学の推進	
1-2-3	世界遺産・歴史文化の保全と活用	桜の調査研究、桜の保存管理計画の策定と保護育成、桜の学校・桜の大学の開催、桜だよりの発行	
2-1-1	自然環境の保全・保護	桜の保護保全活動の推進、自然環境学習（桜の学校）の推進	
2-3-1	魅力あふれる観光の振興	観光PRの充実、滞在型観光の推進、地域活力の創造	
2-3-2	地域間交流と定住の促進	ふるさと応援団の推進、定住促進のための情報発信	

重点事業 (1-3)

おもてなしのまちプロジェクトの推進

本町は、年間100万人を超える人々が来訪される観光のまちであり、観光業は木材関連産業と並ぶ本町の重要な産業です。本町を訪れる人々が快適に観光でき、町内で宿泊・滞在し、何度でも訪れたいような魅力あふれる観光地となるための諸施策を推進します。

観光従事者はもとより、多くの住民が観光客を温かく迎えるおもてなしの心を醸成するとともに、観光ボランティアガイドの充実や国際化への対応などを進めます。

また、他地域との交流や連携を促進し、観光圏整備法による広域的観光エリアの整備を推進するとともに、農林業や商工業、歴史文化など、町内にあるすべての観光資源の掘り起こしを進め、体験や散策、産業ツーリズムや文化財ツーリズムなどのメニューを取り入れた着地型観光を推進します。

(主な関連施策)

コード	施策名	施策の内容	掲載P
1-2-1	社会教育と生涯学習の推進	吉野学の推進、吉野宮滝野外学校での交流促進	
2-2-1	農林漁業の振興	観光農園・農業体験の推進、新たな森林活用の検討	
2-2-2	商工業の振興	ふるさと産品の充実、あらたな特産品の開発、ものづくり体験の充実	
2-3-1	魅力あふれる観光の振興	おもてなしの心の醸成、ボランティアガイドの育成、観光PRの充実、滞在型観光の推進、地域活力の創造	
2-3-2	地域間交流と定住の促進	ふるさと応援団の推進、地域間交流の促進	

2. 「日本一の子育て支援と健康長寿をめざすまち」プロジェクト

急激な人口減少傾向を緩和し少子高齢化に対応できるまちづくりを進めるとともに、すべての住民が健康で生き生きと幸せに暮らすことができるように、以下の事業を重点的に推進します。

重点事業 (2-1)

子育て支援プロジェクトの推進

過疎化、少子高齢化が急速に進展する中で、地域に活力があふれ、まちが持続的に発展するために、子どもを安心して産み、育てることができるまちづくりを進めます。

妊婦・乳幼児健診の充実や任意接種分を含む予防接種等に対する公費負担の拡大、就学前児童の医療費助成に係る対象年齢の引き上げ及び一部負担金・所得制限の撤廃等による医療費助成の拡大、食育の推進、教育相談の充実など、子どもの年代に応じた支援策を推進します。また、幼保一元（一体）化や共通保育、学童保育、保育・教育環境など、子育て環境の整備も計画的に進め、子育てのために吉野に定住し、吉野に移住してくる人々を誘発するような総合的な子育て支援策を推進します。

(主な関連施策)

コード	施策名	施策の内容	掲載P
1-1-1	子育て環境の整備	学童保育の拡大、幼保一元（一体）化の推進、幼稚園・保育所施設の改修	
1-1-2	子育て支援の充実	子育て相談・交流機会の充実、母子保健の充実（妊婦健診・乳幼児健診の拡充）、予防接種の交付負担の拡大、子どもの医療費助成の拡充、子育てサポーターの育成	
1-1-3	学校教育の充実	食育の推進、教育相談の充実、開かれた学校づくりの推進、就学援助	
1-1-4	地域ぐるみでの健全育成	青少年健全育成、親netの充実	
1-4-3	地域福祉活動の充実	ボランティア団体の支援・育成	
3-1-3	交通安全・防犯対策の推進	交通事故・犯罪の未然防止の啓発・見守り活動の推進	

重点事業 (2-2)

健康長寿プロジェクトの推進

本町の高齢化率は、平成21年10月時点で37%を超えており、同時期の全国平均の22.7%と比較して著しく高い状況です。今後も少子高齢化の進展が予想されることから、すべての高齢者が、生きがいを持って健康でいきいきと安心して暮らせる健康長寿プロジェクトを推進します。

シルバー人材センターや老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の持つ知識や技術を存分に発揮し、まちづくりのあらゆる分野で活躍できる機会を増やすことで、高齢者の生きがい増進を図ります。

また、シルバースポーツや軽体操、各種教室や地域サロンなどの介護予防事業を推進するとともに、地域での支えあい、人と人とのつながりを大切にしながら、多様な活動主体が連携し地域福祉ネットワークの構築を促進します。

健康寿命を延伸するために、壮年世代の健康づくりへ関心を高め、主体的な健康づくりへの取り組みや定期的な健診の受検などの啓発を進めます。

(主な関連施策)

コード	施策名	施策の内容	掲載P
1-2-2	社会体育と生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進、シルバースポーツ交流の促進、ウォーキングロードの設定	
1-3-1	健康づくり事業の充実	各種健診の推進、予防接種の助成、健康づくり意識の高揚	
1-3-2	高齢者の生きがい・健康づくりの推進	老人クラブ活動の推進、高齢者の活動拠点の充実、シルバー人材センターの充実	
1-3-3	地域医療の充実	地域医療体制の充実	
1-4-1	高齢者福祉の充実	高齢者の安全対策の充実、介護予防の推進、認知症サポーターの養成、介護保険サービスの充実	
1-4-3	地域福祉活動の充実	ボランティア団体・人材の育成、地域サロン事業の推進、社会福祉協議会の充実、地域における福祉意識の高揚	

3. 「みんなで作る協働のまち」プロジェクト

(重点事業 3-1)

吉野の先人たちは、大海人皇子や源義経、後醍醐天皇など、古くより多くの人々を受け入れ支援することで、歴史の主要な舞台に登場しました。

また、現在においても、有線テレビ等による様々な情報交流を促進するとともに、住民と行政、住民間のコミュニケーションを育み、地域づくりに係る国土交通大臣賞や総務大臣賞を受賞するなど、多くの住民活動が息づいています。このような、「人を受け入れ、ともに活動する風土」が吉野町の大きな特質と言えます。

本格的な地方分権時代に対応できる自立したまちとなるため、この先人たちから受け継いだ特質を活かし、国が進めている「新しい公共」制度の動向を注視しながら、地域課題の共有や積極的な情報提供、住民参加を通じて、住民と行政が互いに持てる力を発揮し、協力しあう協働型社会の構築をめざします。

協働のパートナーとなる住民活動団体への支援や協働プラットフォームの構築を進めるほか、職員による地域担当制を導入し地域との密接な関係づくりを推進します。

住民と行政の協働は、下記の主な関連施策だけでなく、すべての施策において行われるべきものであり、常に住民との連携を意識しながら施策推進にあたります。

(主な関連施策)

コード	施策名	施策の内容	掲載P
1-1-3	学校教育の充実	吉野『恵(めぐみ)味』計画、校庭芝生化事業の推進	
1-4-3	地域福祉活動の推進	ボランティア団体の支援・育成	
1-2-1	社会教育と生涯学習の推進	関連団体のプラットフォーム構築	
4-1-1	協働のまちづくりの推進	まちづくり交付金、住民活動団体・ボランティア団体の支援、地域担当制の導入	
4-1-2	住民参加と開かれた町政の推進	行政情報の積極的な提供、町政への参加促進	

